

岐阜市教育委員会の権限に属する 事務の管理及び執行状況報告書

(平成30年度事務の点検及び評価)

令和元年9月

岐阜市教育委員会

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1～P 2
---	--------------------------------	---------

2	前年度点検及び評価に関する意見への対応状況・・・・・・・・	P 3～P 8
---	-------------------------------	---------

3	平成30年度事務の点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9～P 54
---	---------------------------------	----------

(1)	基本的方向性 1
-----	----------

	全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育	(P 9～P 30)
--	-------------------------	------------

(2)	基本的方向性 2
-----	----------

	子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育	(P 31～P 37)
--	----------------------	-------------

(3)	基本的方向性 3
-----	----------

	生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育	(P 38～P 50)
--	------------------------	-------------

(4)	基本的方向性 4
-----	----------

	生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育	(P 51～P 54)
--	---------------------------	-------------

1 はじめに

本書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条の規定に基づき、平成30年度の岐阜市教育委員会(以下「教育委員会」といいます。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会が実施した点検及び評価の結果を記した報告書です。

(1) 目的

この点検及び評価の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすものとされており、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出し、公表すること、また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されています。

今回の点検及び評価に当たっては、岐阜市教育委員会事務点検評価委員会委員(以下「事務点検評価委員」といいます。)である、岐阜聖徳学園大学教育学部・龍崎忠教授、岐阜大学教育学部・長谷川哲也准教授、あじろ診療所・加藤智美副院長の3名から意見をいただきました。

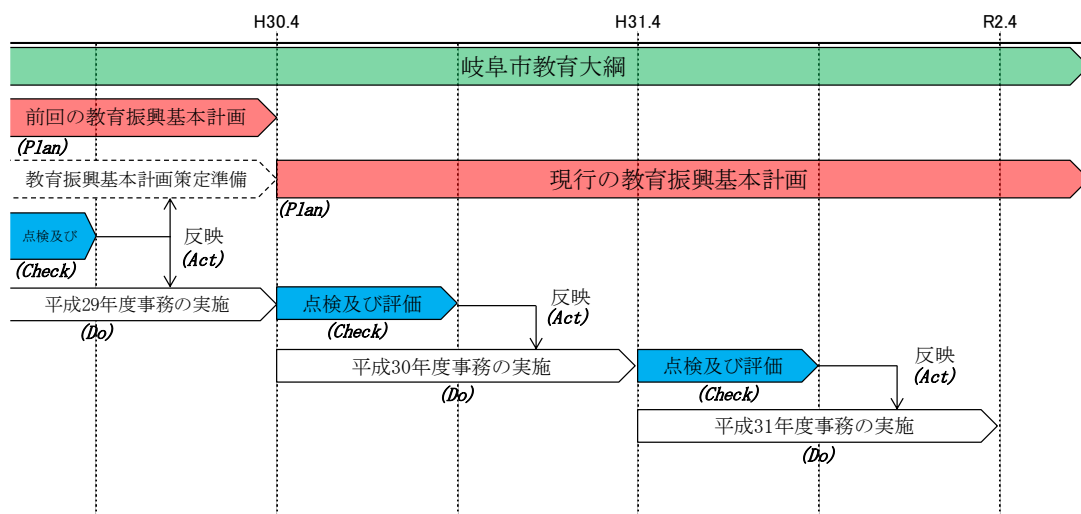
(2) 岐阜市教育振興基本計画・岐阜市教育大綱との関係

教育委員会は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、「岐阜市教育振興基本計画」(期間は平成30年度から令和4年度まで)に定めた、様々な事務事業を実施しています。

今回の点検及び評価は、この計画の体系に沿って実施し、PDCAサイクルを意識して、計画及び関連する事務事業を検証するように努めました。

なお、地教行法第1条の3第1項の規定に基づき、岐阜市長が平成27年度に策定しました「岐阜市教育大綱」につきましては、本市の教育に関する施策の目標や根本となるべき方針として位置づけられています。

(図表1-1)「岐阜市教育振興基本計画」「岐阜市教育大綱」と「点検及び評価」の関係



(図表1－2)岐阜市教育振興基本計画の体系

岐阜市教育振興基本計画(平成30年度～令和4年度)		
基本的方向性1		全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育
	目標1	確かな学力の育成
	目標2	豊かな心、健やかな体の育成
	目標3	グローバル社会を生きる力の伸長
	目標4	地域や家庭とともに歩む教育の推進
	目標5	幼児教育の推進
	目標6	学校マネジメント力を発揮できる体制の構築
	目標7	学校環境の整備
	目標8	放課後の居場所の確保と質の向上
基本的方向性2		子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育
	目標9	才能の芽を見出し伸ばす教育の推進
	目標10	特別支援教育の推進
	目標11	学びのセーフティネットの構築
基本的方向性3		生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育
	目標12	人が集う文化や情報の拠点化の推進
	目標13	郷土資源を活かした地域の誇りの醸成
	目標14	スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備
基本的方向性4		生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育
	目標15	「やってみたい!」「やってみよう!」に応える機会の充実
	目標16	輝く個性をたたえ支援する取組みの推進
	目標17	青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進

(3)点検及び評価の対象

今回の点検及び評価の対象は、平成30年度の事務です。具体的には、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務で、岐阜市教育振興基本計画の内容や点検及び評価の実施体制等を勘案し、教育委員会が行っている主な事務を選定することとしています。

2 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

昨年度実施した「平成29年度事務の点検及び評価」において、事務点検評価委員からの意見に対する平成30年度の対応状況を以下に示します(前回の岐阜市教育振興基本計画の体系順)。

【凡例】

事務事業名	
意見	委員意見概要
対応	平成30年度対応状況

◎基本的方向性1＜グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成＞

○基本施策1(確かな学びの力を身に付けるための教育の推進)

I C T ・ プログラミング教育	
意見	プログラミング教育が円滑に進んでいくよう引き続き予算確保をお願いしたい。
	現場の先生たちにPepperの有効な活用事例を共有できるよう、上手く伝えられると良い。
	ICTに関して、子どもたちの成長・発達にどのように寄与したかという成果の検証について、今後考えていく必要がある。
対応	「プログラミング教育推進事業」を継続させ、Pepperを導入していなかった29校に、1台ずつの導入を行い、前年度と合わせ、合計302台のPepperで市内全小・中学校においてプログラミング教育を行える環境を整備した。 全ての小・中学校にPepperが導入されたため、4月にソフトバンクの担当者を招いての研修や、希望校に対して夏休みに校内研修を実施した。また教員を対象にPepperプログラミング教育の現状調査をし、次年度以降の円滑な授業実施に向けた対策を検討している。 令和元年度は教育効果を検証するため、Pepperプログラミング教育実施前の5月と実施後の2月に「プログラミング的思考力テスト」を実施する。
「主体的・協働的な学びのあり方」推進事業	
意見	アゴラのような学びの場が、どのように学力向上に結びつくのか、関連性の分析を進めてほしい。事例的な視点でアンケートを取るという。
	大学等と協力することで、多面的効果的にアゴラ活用を広げていけるといい。
	先生に動機づけする意味でもアゴラ活用についての情報共有が進むといい。
対応	平成29年度に中学校の2年生全生徒と中学校職員を対象に意識調査・使用状況調査を実施し、その結果を「岐阜市の学校教育公表会」において発表した。また、各中学校から提出されたアゴラでの実践をまとめ、公表会の資料として配付した。 平成30年度は、前述の調査結果及び各中学校の実践事例集を参考に、全ての小学校にアゴラを設置した。また、学校管理訪問において、アゴラでの授業公開を依頼し、アゴラを核とした授業改善の意識強化を図った。さらに、教頭会や教務主任研修において、アゴラを核とした「主体的・対話的で深い学び」による授業改善の推進について研修を実施した。

○基本施策2(才能を見出し個を伸ばす教育の推進)

輝く個性の支援	
意見	ジュニアアーティスト事業は非常にユニークで続くと思う反面、評価検証と言った面でどのように考えるか。支援して終わりにならないよう、効果を検証してもらいたい。
対応	「岐阜市中学生トップランナー」対象者については、その後の活動や活躍について情報を収集していく。
小中英語教育	
意見	ベネッセ教育総合研究所との連携事業については、第三者(大学等)が評価する等し、客観性を確保することに努められたい。
対応	3年間の連携事業を通じて得た知見・成果について、市内全小学校の英語教育担当教員及び全中学校の英語教員が集まる「岐阜市の学校教育公表会」等の研修の場で発表し、第三者に伝えることで、客観性を確保している。「英語教育の内容は実践に生かすことができるか」の質問に対して「大変思う・少し思う」と回答した研修参加者の割合は97%と高く、連携事業の成果は、教員の実践に結び付くものになっている。

○基本施策3(子どもの豊かな心、健やかな体の育成)

食育・小児生活習慣病予防対策	
意見	血液検査結果は食育と密接に関わってくる。保護者に対する食育が大切。
	子どもの責任で要注意・要管理になっているわけではない。親がどれだけ気を付けられるか。保護者への啓発を積極的に進めていただきたい。
対応	児童生徒の食に関する自己管理能力を高め、親子一緒になって家庭での食生活を見つめ、改善するきっかけとするために、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に子どもとその保護者を対象とした「食の体験教室」を実施(平成30年度は5校で全6回実施)している。また、血液検査結果は、生活習慣に関する指導内容とともに保護者に報告している。特に要注意・要管理に該当する児童生徒とその保護者には、教育委員会発行の資料「元気さん大作戦」等の活用により、生活習慣の改善に向けて栄養教諭や養護教諭等が個別指導を行っている。

○基本施策4(青少年が自ら「志」を育むための支援)

1／2成人式・立志の集い	
意見	「キャリアチャレンジ」職場体験学習、1／2成人式・立志の集い等の取組みが、どのように通常の授業に結びつき、どれだけカリキュラムに反映できるか、どれだけ子どもたちに還元されているかが重要である。
対応	市内全小・中学校において、「基礎的・汎用的能力」を構成する能力(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力(以下、4つの能力))を育むために、職場体験学習、1／2成人式・立志の集い等を位置付けた『キャリア教育の題材系統図』を作成している。各教科を通じたキャリア教育の可能性を広げるために、学習指導要領や教材のねらいと4つの能力との関連を意識するよう担当者会で教員へ指導するとともに、キャリア教育に対する理解を深めるために、専門家による講演会への参加も促している。 1／2成人式や立志の集いがイベント的な取扱いにならないよう、付けたい力を明確にした系統的な指導が実施されるよう取組みを進めていく。

○基本施策5(一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進)

幼児教育	
意見	岐阜大学や岐阜聖徳学園大学も幼稚園教諭の育成を行っているので活用してはどうか。保育士の確保の面で長期的な視点では重要である。
	リーフレットを作ってから、どのように保護者・家庭に伝えていくのが大切である。
対応	幼稚園教諭・保育士の確保や育成のため、市内養成校と連携することは重要な視点である。市内養成校と、各種事業等を通じた具体的な協働のなかで課題意識を共有しつつ、人材確保等に向けた取組みを進めていく。 リーフレットは、幼児教育施設等を通じて各家庭に配布するとともに、広報誌等による周知を図っている。一方で、媒体のあり方も含めた見直しを進めており、スマートフォン等により参照できる仕組みづくりにも取組んでいく。

○基本施策6(子どもの「生きる力」を育成する教職員の資質向上への取り組み)

授業・評価改善	
意見	教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」のような指針を示すことのできる自治体が減っている中、岐阜市の活動は貴重で誇るべきものである。これを土台としながら自身の授業を作っていける良い取組みである。
	「コンパス・カリキュラム」を作ってから、これをどう先生に広めていくかが大切である。
対応	若手教員に積極的に活用してもらえよう、初任者研修の中で「コンパス・カリキュラム」の活用についての研修を実施した。また、コンパス・カリキュラムの内容見直し・改善を行い、平成30年度末に市内全小・中学校にDVDを配付した。
研修講座	
意見	経験の浅い若手教員をどう支援していくのか課題がある。指導方法等に悩んだ若手を支えるための研修等も必要である。包括的にバックアップする窓口の設置や取組み等を通じて若手の先生を辞めさせない施策を打ち出していくことが大切だと感じる。
対応	平成29年度末に整備された教員の育成指標に基づき、市の教員研修の再構築を図った。特に若手教員を育成する「経年研修」については、学習指導、生徒指導、経営・分掌の3観点について、6年目までの研修でバランスよく学べるよう配置した。また、教員のニーズや今日的な課題に対応する希望研修の内容を充実させた。

○基本施策7(安全・安心な教育環境の整備)

安全な通学路の確保	
意見	大阪府北部地震のブロック塀倒壊を教訓とし、岐阜市内の学校施設や通学路についても点検等の取組みを進められたい。
対応	岐阜市では、大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受け、緊急対策として、ブロック塀等を中心とする学校内施設の点検・修繕を行った。 通学路においても、学校・保護者・地域の協力を得て、ブロック塀はもとより、看板やフェンス、石垣等、倒壊の恐れのあるものの緊急点検を行い、児童生徒に対しても登下校時における安全確保の指導をした。また、担当部より該当施設の所有者に改善依頼を通知し、平成30年7月より開始した撤去費用の補助事業も活用いただき、安全確保の推進に努めてきた。この事業は令和元年度も継続予定である。 学校施設や通学路等については、保護者や地域の方々の協力も得ながら、平常時においても点検等を怠ることなく、安全確保に努める。

◎基本的方向性2<学びや育ちのセーフティネットの構築>

○基本施策1(子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進)

情報化社会への対応（サイバーパトロール）	
意見	ICT教育の一環として、情報モラル教育、情報セキュリティ教育についても積極的に取組んでいくことが大切である。
対応	各学校においても情報モラル教育ができるように、教育イントラネットの「C4th」に研修資料を掲載し、活用を促している。また、保護者、教員向けに情報モラル出前講座を実施した。 児童生徒に対してインターネットの適切な利用方法を普及啓発し、一方で教育研究所においてサイバーパトロールを行い、問題行動等に発展しそうなSNSや裏サイト等の情報を発見した場合は、学校へ情報提供し、指導をお願いしている。

○基本施策2(障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する教育の推進)

発達障がいのある児童生徒への指導	
意見	ハートフルサポーターの数を増やすだけでなく成果も上げている。今後も発達障がいのある子どもへの支援を充実されたい。
対応	児童生徒に対してきめ細かな支援を行うために、ハートフルサポーターに対して年5回、支援の方法等の研修を行っている。また、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任、通級指導教室担当者に対して年2回研修を行い、発達障がい等に対する新しい情報の伝達等を行っている。年1回の学校訪問時には、特別支援学級だけでなく支援の必要な通常の学級の児童生徒に対して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成して指導・支援を行うよう促している。

○基本施策3(経済的な困難を有する子どもへの就学支援)

要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金	
意見	就学支援の補助事業については、学用品・給食費等を入学前に前倒して支給することができるよう、同じお金の使い方でも工夫されている点は良い。
対応	就学援助について、これまで中学校入学前の児童生徒の保護者のみを対象としていた新入学児童生徒学用品費の支給を、平成30年度からは、小学校入学前の児童生徒の保護者へも拡大して実施している。

○基本施策4(不登校やいじめなど学習や生活に困難を有する青少年への支援)

ほほえみ相談員・いじめ防止	
意見	引き続き、いじめ防止は地域の力も借りながら組織的に取組んでもらいたい。 ネット依存から昼夜逆転している子どもが増えているとのことなので、適切なインターネットの活用に関しても教育の必要性を感じる。
対応	オンラインゲーム、SNSがネット依存に影響したり、犯罪被害と関連したりすることがあることから、携帯電話会社担当者や警察官を講師として招き、児童・生徒を対象として、携帯電話を利用するにあたり、インターネットに潜む危険や、個人情報の取扱い等について指導を行っている。

○基本施策5(放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保)

放課後チャイルドコミュニティ	
意見	放課後に子どもを預かる行政サービスは、今後ますますニーズが高まる。現実的に実施場所と人材の確保が難しいと思うが、市民のニーズに応えられる施策を進めてほしい。
対応	放課後の子どもたちの安心・安全な居場所作りの一環として、「放課後子ども教室推進事業」「放課後図書室活用事業」「放課後児童健全育成事業」を相互に連携を図りながら実施している。 「放課後子ども教室推進事業」(放課後子ども教室)はスポーツや文化活動等の体験活動、「放課後図書室活用事業」(放課後学びの部屋)は学習活動を中心に、地域の方々の参画を得て行っている。 また、「放課後児童健全育成事業」(放課後児童クラブ)は全46クラブ中45クラブで全学年の受入を行い、午後7時までの開設が35クラブ、長期休暇期間の開設時間を午前8時15分から午前8時に繰り上げる等、利用者の範囲の拡大を図り、より多くの人が利用できるような環境整備をしている。

◎基本的方向性3＜地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用＞

○基本施策2(子どもの豊かな育ちを創造し、地域の絆をつなぐ学校づくり)

スーパーシニア “ぎふっ子応援” 事業	
意見	スーパーシニアの方々は、教員の働き方改革にもつながる人材。地域全体で学校をフォローする部分があっても良い。
	今後も地域と一体になって、子どもも地域づくりに参加していく施策になることを期待したい。
対応	ぎふスーパーシニア教育学講座を修了した方々が、授業のサポート、給食の配膳支援(補助)、放課後の預かり補助等、学校内の様々な場面で活躍され、教員の負担軽減にもつながっている。今後もより多くの講座修了者を学校現場へとつないでいけるよう取組みを進めていく。 また、本事業において東京大学牧野研究室と共同研究を進めているが、平成30年度からは前年度の研究成果をふまえ、校内に地域と学校が連携・協働し、次世代育成に取組む拠点として「ハートルーム」を開設し、子どもとシニアが参加する給食交流会や、野菜・フルーツ作り等、子ども自身が発案したアイデアをシニアが支え、ともに活動し具現化を進めている。

◎基本的方向性4＜「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と実感できる生涯学習・スポーツの振興＞

○基本施策1(質の高い文化、本物に触れる機会の提供)

科学館	
意見	科学館はリニューアルオープンが図られて、今後も利用者増が見込まれる。それぞれの取組みの中で、地道に展開されるよう尽力されたい。
対応	リニューアルオープンして2年が経過し、リニューアルに伴う利用者は減少傾向にある。これからは、市内・市外・県外を含めたリピーターをいかに増やすかが課題となる。 平成30年度は、科学教室等の各講座を、夏の特別展期間中を除く土・日・祝日の105日中91日実施した(出前講座を除く)。さらに、新学習指導要領でプログラミング的思考が導入されたため、当館講座でもプログラミング講座数を倍増し、好評を得ている。このように、今後も学習・興味・関心の高い分野を中心に利用者増を図る取組みを行う。

○基本施策2(郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用)

長良川鵜飼習俗調査、長良川中流域の文化的景観	
意見	多様な層をターゲットに戦略を練られている。なんとなくやるのではなく、どこの層を狙っていくかは大切。例えばホームページのアクセス数や動画の再生数、反応の数を材料にして数値を分析していくべきである。今の取組みをさらに戦略的に推進してほしい。
	Instagram等のSNSでフォトスポットとして話題となるような、惹きつけられる情報発信を推進してほしい。
対応	既存の岐阜市公式Instagram「ギフスタ！」や公式Facebook、公式Twitter等のSNSを活用して情報を発信し、アクセス数等を分析し、その後の情報発信の方法を検討する。

3 平成30年度事務の点検及び評価

(1) 基本的方向性 1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

(目標 1 確かな学力の育成)

学力向上びプラン

【学力向上びプラン】

小・中学校の児童生徒の算数・数学、国語の学力・学習状況の実態分析をもとに、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を共有し、児童生徒の「学習習慣」「思考力」「表現力」「読解力」等を育みます。朝学習や授業での個別の指導援助、放課後や家庭での学習において、全小・中学校に導入した学習支援ソフト(問題演習ソフト)を活用しています。

【習熟度別少人数学習】

理解や習熟の程度に応じた少人数指導を実施する際には、上記の学習支援ソフトを活用するとともに、特に成績下位10%の児童生徒に対するきめ細かな指導に力を入れています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 学習障がい等の早期発見・早期支援に力を入れるとともに、学習障がいに対する教員の意識向上を図ってほしい。
- 成績上位者への対応も重要である。
- 全国学力・学習状況調査のデータを視覚的に把握できるとわかりやすい。

「主体的・対話的な学びの在り方」推進事業

情報化やグローバル化等急激な社会的変化の中でも、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むためには、主体的・対話的な学びが必要であり、その実践の場として、「アゴラ」の整備を進めています。平成30年度は、全小・中学校に「アゴラ」の整備を完了し、通常の教室と異なる自由なレイアウトに組み合わせることができる可動式テーブル、椅子、ホワイトボード等を備え、年間を通じて快適に使えるようにしました。

コンパス・カリキュラムの改善・活用の推進

全ての市立小・中学校の児童生徒が等しく高い水準の授業を受けられるようにするとともに、経験の少ない教員の支援を行うことを目的として、教科ごとに高い専門性を有する教職員を「授業・評価改善委員」に任命し、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」を作成して、全教員の資質向上を図る取組みを進めています。

現在の「コンパス・カリキュラム」は、小・中学校合わせて計16冊となり、内容も大変優れ、岐阜市立小・中学校の高い教育水準の礎となっています。

【実績・成果】

(小学校)

- ・平成26年度採択教科書の内容に対応し、「コンパス・カリキュラム」の関連する単元や題材を修正・変更し、DVD化して各校に配付。
- ・平成30年度は特別の教科道徳において採択された教科書の内容に準拠した年間指導計画及び時案を作成。

(中学校)

- ・平成27年度採択教科書の内容に対応し、「コンパス・カリキュラム」の関連する単元や題材を修正・変更し、冊子化して各校に配付。
- ・新旧教科書の内容に対応した新旧対比表を作成。
- ・平成30年度は英語科で義務教育9ヶ年を見通したパフォーマンステストを作成。

土曜日等の教育活動

全小・中学校において、地域や大学等の協力を得ながら土曜日等の教育活動を実施しています。平成30年度は、土曜日等に、小学校3校(黒野、三輪南、常磐)、中学校2校(岐阜西、藍川)に対し、教育コーディネーター(大学教員等)、授業サポーター(大学生等)を年間5回、のべ15時間程度派遣し、授業をサポートしてもらいました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○全国では教職員の土曜日の勤務のあり方の見直しが進みつつある。土曜日等の教育活動についてはその動きも踏まえて検討してもらいたい。

理数教育

【STEM教育】

「未来を見据えた人づくり」として、科学に興味を有する児童の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を目的として、STEM教育を推進しています(STEMはScience, Technology, Engineering, Mathematics(科学、技術、工学、数学)の略称)。

平成30年度は、STEM教員26名を雇用し、市内全小学校において、理科の実験(熱気球を上げたり、気圧でドラム缶を潰したり等、理科の面白さや有用性を実感できる実験)、理数系クラブの指導、科学作品展の指導等、専門性を活かした指導に取り組んでいます。

【STEM教員の資質向上、活躍の場の拡大】

- ・実践交流会、学校現場での実践研修会及び専門機関による研修会等を実施し、STEM教育の充実やSTEM教員の資質向上に努めています。
- ・STEM教員は、科学作品展の相談員（延11人）、科学くふう展の審査員（延7人）等も務め、より多くの児童生徒に対して専門性を活かした指導を実施しています。
- ・サイエンスフェスティバル（14人）や青少年のための科学の祭典（6人）等に、ブースを設置する等積極的に参加して、子どもたちに楽しい科学体験の機会を提供しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○STEMからSTEAM教育とし、芸術分野（アート）に対する事業も検討してもらいたい。

ICT教育・情報教育

【ICT整備事業（ICT支援員）】

平成29年度から、「ぎふICTサポーター（ICT支援員）」を導入して、教員や子どもたちの機器活用の支援を行っています。これまで、平成28年度に全小・中学校、特別支援学校へのタブレットPCの導入を完了しました。台数は、小学校に各40台（大規模校は60台）、中学校に各80台（大規模校は100台）、特別支援学校に160台、合計4,100台となっています。

これにより、教育用パソコンの整備率は、児童生徒3.4人に1台となり、国が第2期教育振興基本計画に掲げる目標（3.6人に1台）を、中核市で最も早く達成することができました。

ICT支援員を各学校に年間5回派遣し、授業サポートや職員研修を行い、積極的な機器の活用を促しました。

【ICT機器の活用】

ICT機器の導入に先立ち、全教員を対象に、タブレットPC導入研修を実施し、教員の学びの意欲やスキルの向上を図りました。

また、ICT機器の活用は、本市が取り組む教育分野におけるエビデンス（科学的根拠）の把握や分析に有効であり、平成28年度から、ベネッセ教育総合研究所と、タブレットPCを使った学習の調査・分析を実施し、平成30年度に共同研究プロジェクトの成果を「生徒の学びのデザイン力」としてまとめました。

【情報化社会への対応（サイバーパトロール）】

情報化が著しく進む現代においては、児童生徒が情報機器を有効に活用できるように支援するとともに、児童生徒をインターネット上の有害環境から守ることも重要です。そこで、児童生徒に対してインターネットの適切な利用方法を普及啓発し、いわゆる裏掲示板や裏サイト等の監視を行っています。

平成30年度は、裏掲示板や裏サイト等の監視によって、サイトの管理者らに14件の削除要請を

行いました。インターネットの適切な利用方法については、平成26年度から継続して保護者、教員向けに情報モラル出前講座を実施するとともに、各学校においても情報モラル教育ができるように、教育イントラネットの「C4th」に研修資料を掲載し、活用を促しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇SNSを含めたインターネットの適切な利用方法について、今後もどのように子どもたちに教育していくか検討してもらいたい。

英語教育

国に先駆けて、小学校1年生から教科としての英語を指導しています。

【岐阜発「英語でふるさと自慢」】

英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成を目指し、地域在住の外国人をEF(英語指導協力員)として全小学校の1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しています。

なお、厚見小学校については、ALT(下記参照)の派遣による効果との比較検証をするため、EFの代わりにALTを1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しています。

【ALT(外国語指導助手)派遣】

市内全中学校において、年間53時間(週1.5時間)以上ALTによる英語指導を受けることができる環境を整えるとともに、市内全小学校の5、6年生に、同一校区の中学校で勤務するALTの派遣(年間18時間)を行っています。

今後は、指導の工夫・改善をより一層進め、児童生徒の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を確実に高めるためのALTの有効な活用方法を検討しながら実践を進めていきます。

【「4技能のバランスを重視した英語教育」研究推進事業】

平成27年度にベネッセ教育総合研究所と締結した連携協定に基づき、民間の教育機関が持つ客観的データに裏付けられた教育のノウハウを取得し、4技能のバランスを重視した英語教育の実現を図りました。

平成30年度は、前年度と同様ベネッセ教育総合研究所へ職員1名を派遣し、教育に関わる最新の動向や先進的な英語教育についての知見を得るとともに、過去2年間に引き続き、研究校(岐阜中央中学校)での実践成果を検証し、効果的な指導のあり方を明らかにしました。

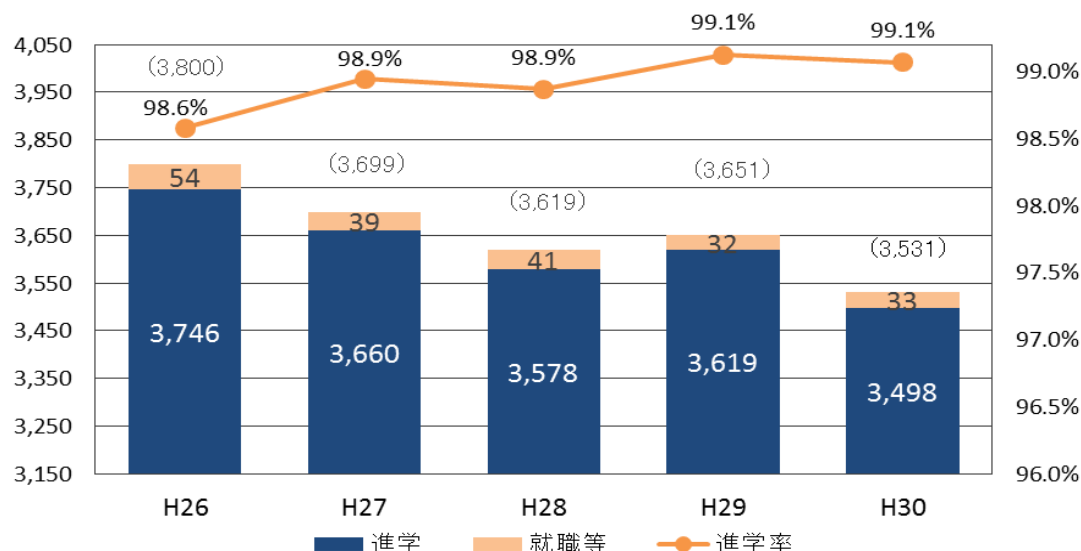
また、ベネッセグループの英会話講師による英語授業を研究校及び同一校区の小学校(岐阜小学校、明郷小学校)において実施するとともに、市内全中学校の英語教員と全小学校の英語教育担当教員を対象に英会話講師による教員研修を実施しました。

更に、英語の4技能を測定するテスト(GTEC)を、研究校及び比較検証校2校(岐阜清流中学校、本荘中学校)の3年生が、5月と11月(12月)に受験し、3校とも平均点の改善が認められました。

キャリア教育

中学校卒業生の進路については、約99%が進学し、その他が就職又は未就職という状況です。平成26年度以降、子ども・若者総合支援センターが未就職者に対する支援を行っています。

(図表3-1-1)岐阜市立中学校卒業生の進路状況(人)



【「キャリアチャレンジ」職場体験学習】

全中学校において職場体験学習を実施しています。職場体験学習では、実際の職場体験だけでなく、職業調査、適性検査受検、事業所訪問、礼儀作法の学習、職場見学、外部講師による講話、職場体験学習のまとめ・交流等を実施しています。

また、学習の機会を増やすため、複数日の職場体験を企画する等の工夫に努めており、平成30年度は18校が複数日実施しました。今後さらに実践を重ねていくとともに、その他の教育活動とも関連づけることで、より効果的な取り組みとなるよう検討していきます。

【1／2成人式・立志の集い】

成人の2分の1にあたる10歳(小学校4年生)で「1／2成人式」を、14歳(中学校2年生)で「立志の集い」を実施しています。「1／2成人式」は、生まれてから今日までを振り返り、自分への誇りと支えてくれた人への感謝の気持ちを育み、将来の自分に対して希望を持つことを教える取り組みであり、「立志の集い」は、職場体験や社会人の講演会等を通じて、将来の具体的な生き方を考え、「志」を育む取り組みです。

【集まれ!!ぎふっ子 こどもひろば】(H30年度 新規)

岐阜市の子どもたちの創造力や発想力を育み、次代を生き抜くために必要なスキルを身につけてもらうことを目的に、ものづくりとプログラミングに特化した体験学習イベントを開催しました。地域の方々や市内外の大学、企業等の協力のもと、2日間で5,000人もの来場者を受け入れました。

令和元年度はブース数を増やし、「自動運転」や「Youtuber」等の次世代のモノづくりやキャリア教育の要素を取り入れながら、より魅力的な学習の場を提供していきます。

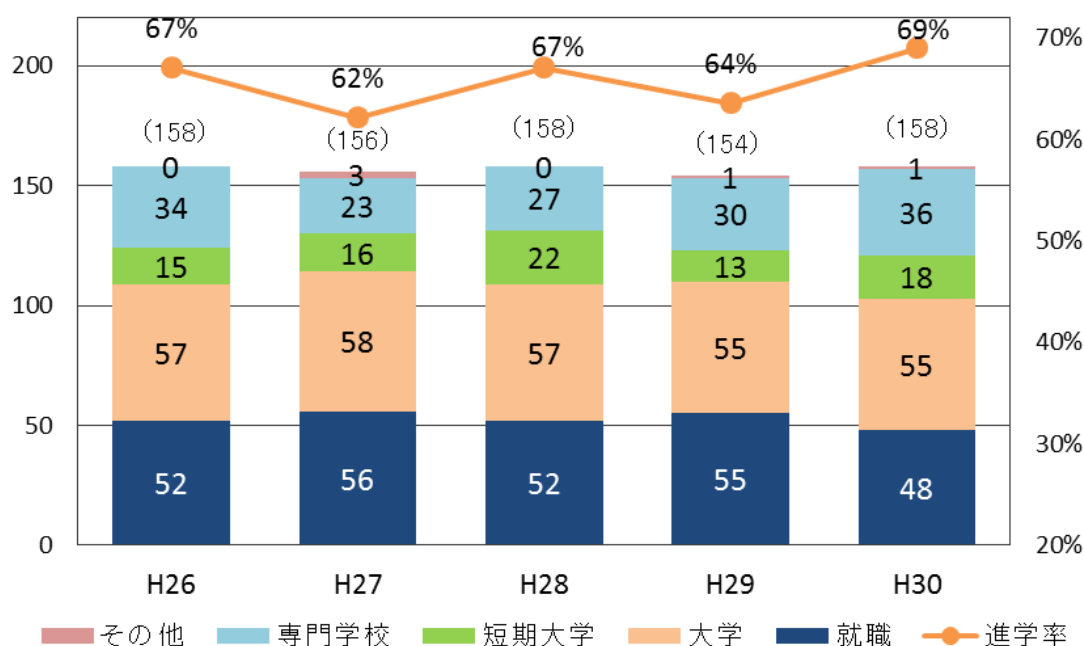
プログラミング教育

令和2年度から小学校で全面実施される新学習指導要領において、「プログラミング教育」が必修化されます。国に先駆けて、平成29年度から小・中学校において「プログラミング教育」を実施するため、平成28年度にソフトバンクグループの社会貢献プログラム「スクールチャレンジ」に応募し、市内39校(小学校26校、中学校13校)分の採択を受けました。平成29年度から人型ロボットPepperの無償貸与を受け、Pepperを活用したプログラミング教育を実施しているところです。さらに、平成30年度は市内29校(小学校20校、中学校9校)にもPepperを導入し、市内全小・中学校に配備が完了しました。

岐阜商業高等学校

岐阜商業高等学校は、昭和44年4月に中学生の進学先の確保、アパレル業界への人材の確保を目的に設立しました。平成30年度は、3年生158人のうち109人(69.0%)が進学しました。

(図表3-1-2)岐阜商業高等学校生徒進路状況(人)



【市岐商デパート】

学校授業の一環(総合的な学習の時間)と位置づけ、生徒は各500円を出資して株主となり、仕入れから販売までを行う事業を実施しています。生徒達は授業で学んだことを実践するだけでなく、接客態度の重要性や、一人ひとりが業務に責任を持つことの大切さを再確認できる機会となっています。

平成30年度の市岐商デパートでは、新たに企画調整をする部門を設置し、サービス部門(イベントや有料のワークショップ)を充実させ、楽しい空間づくりに力を入れました。SNSでの情報発信を試行しつつ、岐阜市産のいちご、ブルーベリーやいちじく、白川茶等を使用したスイーツを開発・販売し好評を得ました。また、東日本大震災復興支援として東北の物産を取扱い、利益の一部を復興支援として寄附しました。なお、平成30年度の来客数は約6,300人でした。

(目標2 豊かな心、健やかな体の育成)

学校図書館の機能向上

司書教諭等学校図書館担当者や学校図書館司書を対象に、司書業務研修会を実施したり、学校における児童生徒の調べ学習(例:修学旅行の行先の事前学習等)の際の団体貸出し(平成30年度:54校に対し5,649冊)や、学校図書館システムを利用し市立図書館の本を学校で児童へ貸し出したりする等(平成30年度:16校に対し500冊)、学校連携の強化と学校図書館の機能向上を進めています。

学校部活動の充実 (H30年度 新規)

専門的指導による合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進することで、生徒の競技力・技術力向上と部活動の適正化を図ることを目的として、部活動顧問に代わって単独で指導・引率ができる「部活動指導員」と、部活動顧問と共に専門的な指導を行う「社会人指導者」をそれぞれ配置(平成30年度は部活動指導員18名、社会人指導者223名)しました。

令和元年度は「部活動指導員」を前年度より4名多い22名、「社会人指導者」を前年度同様に230名配置し、部活動の適正化を一層推進します。

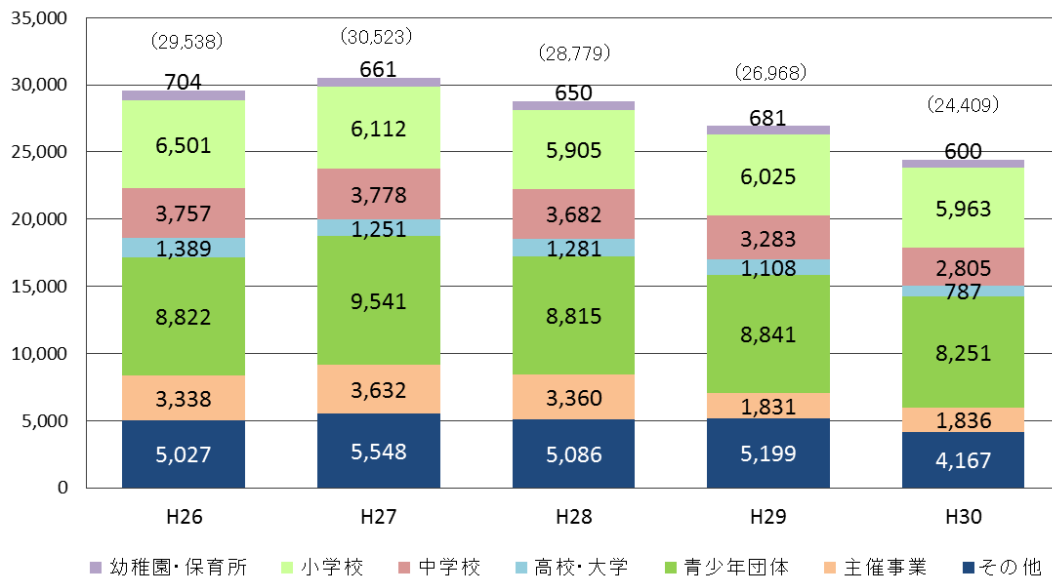
【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 前向きで自己肯定感を上げるような指導を行うよう促してもらいたい。
- 教員の働き方改革の上で重要な事業である。今後も継続していけるとよい。
- 市として部活動の活動指針のようなものを作成しているのであれば、その評価も行えるとよい。
- 配置により教員の勤務時間削減につなげてもらいたい。

少年自然の家

主に小・中学生や青少年団体を対象に、自然体験活動と宿泊研修を提供する教育施設です。指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しています。

(図表3-1-3)少年自然の家利用者数(人)



食育

児童生徒の食に関する自己管理能力を高めるために、平成18年度より、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に五感を通した「食の体験教室」を実施しています。

また、家庭での食生活を見つめ、改善するきっかけとするため、子どもとその保護者を対象にした料理教室を実施(平成30年度は5校で全6回実施)しています。

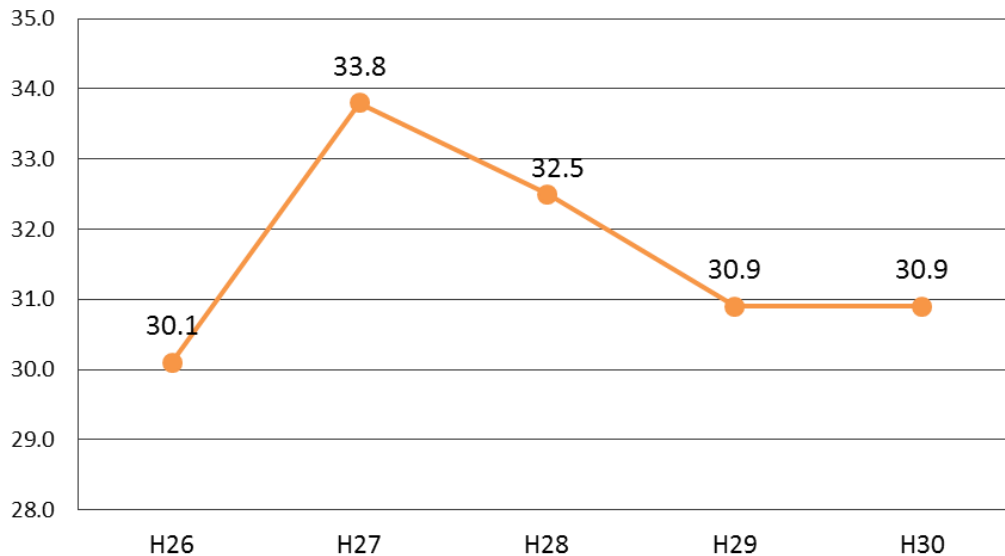
平成27年度からは、「和食給食推進事業」を実施し、日本の伝統的食文化である「和食」を通じて、食文化や日本食に関する理解の向上や、各家庭において食について見直す機会を提供しています。

小児生活習慣病予防対策

児童の健康改善を目的に、児童とその保護者に対して生活習慣病の予防啓発を行っています。その一つとして小学校5年生の希望者(毎年9割以上の児童が希望)を対象とした血液検査(検査項目は総コレステロール、中性脂肪、尿酸等)を行っており、検査の結果が要注意・要管理に該当する児童とその保護者に対し、養護教諭・学校医による生活指導を個別に実施しています。

また、平成26年度より、予防啓発の対象を小学校5年生のみから全学年に拡大するとともに、生活リズムチェック表を活用する等、より一層の生活習慣病予防の意識向上に努めています。

(図表3-1-4) 血液検査で要注意・要管理に該当した児童の割合(%)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○子どもの中には採血するということに恐怖を感じる子もあり、これまで通り希望者を対象として、学校での検査が難しい場合はかかりつけの病院等で受けるよう促せばよい。

○生活習慣病予防については保護者への啓発が重要である。

法教育（H30年度 新規）

子どもたちが「法的なものの見方・考え方」を身に付けるとともに、予測不可能な未来社会を見据え、自ら他者と協調して課題解決に取り組むことができる力を養うことを目的として、平成30年度から法教育を実施しています。県弁護士会の弁護士(2名程度)が実施校に出向き、出前授業を実施しました(実施校:10校、合計25コマ)。課題解決に向けて子どもたちが考え合う姿がみられたほか、弁護士との直接的な交流は、子どもたちにとって、キャリア教育の視点からも効果的でした。

令和元年度は実施校を20校へ増やすほか、教員と弁護士の役割分担をより明確化するとともに、教員へ法教育の効果等を周知していきます。

(目標3 グローバル社会を生きる力の伸長)

理数教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P10))	掲載)
ICT教育・情報教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P11))	掲載)
英語教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P12))	掲載)
キャリア教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P13))	掲載)
プログラミング教育	・・・・・・・・・・・・・・・・	(目標1 (P14))	掲載)

「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験」事業 (H30年度 新規)

「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を育むため、平成30年度から小・中学生等を対象に、岐阜県が世界に誇る自然、歴史、文化、産業等に関する施設・遺産での体験活動及び見学を実施しています。平成30年度は岐阜かかみがはら航空宇宙博物館、関ヶ原古戦場、美濃和紙の里会館、杉原千畝記念館等へ出向き(実施校:19校)、社会科や総合的な学習と結びつけながら、体験を通じて系統的に学習を進めることができました。令和元年度は25校で実施予定です。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○授業の内容と関連付け、伝統や文化を大事にするといった点とグローバル社会を生きる力といった点をつなげられるとよい。

(目標4 地域や家庭とともに歩む教育の推進)

キャリア教育 (目標1 (P13) 掲載)

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、教育委員会が指定した学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、学校長作成の学校運営の基本方針(学校の重点目標や年間の行事計画等)を承認したり、学校運営に関する意見を述べたりすることを通じて、学校の課題解決に参画する制度です。

コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」「まつり等の地域活動に参加する児童生徒が増える等、以前よりも地域が活性化する」ことが挙げられます。

岐阜市では、平成27年度までに全小・中・特別支援学校を指定し、岐阜市のそれぞれの地域の実情に応じた「岐阜市型コミュニティ・スクール」を進めています。平成30年度には市立幼稚園、市立商業高等学校も指定し、市立72校全ての学校がコミュニティ・スクールとなりました。

岐阜市のコミュニティ・スクールに関する取組みは、国でも評価され、平成23年度以降、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けており、平成30年度は合渡小学校が表彰されました。

家庭教育学級

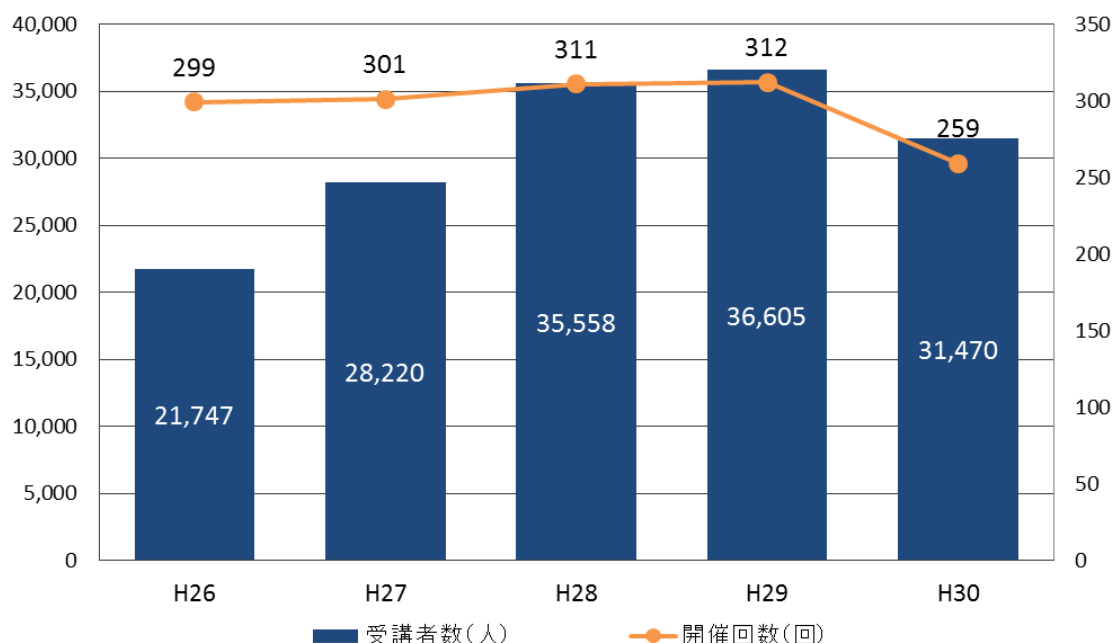
家庭教育学級は、PTAの成人教育委員を中心に、子どもたちを取り巻く現代的課題等について保護者及び教職員がともに学ぶ場として、市内全ての市立の幼稚園、小・中学校及び特別支援学校で開設されています。

平成26年度から、学校等に出向かなくても家庭でそれぞれ取組むことができる「在宅取組型」を開始したことにより、受講者数は増加していますが、一方で、保護者と教職員が課題を共有し、直接意見交換する機会が減少するといった課題が生じています。

今後は、引き続き在宅取組型の普及に努め、より多くの保護者の参加を目指すとともに、開催時間を工夫する等して、保護者と教職員が課題を共有し意見交換をする場を積極的に設けることができるよう各学級に働きかけていきます。

さらに、パソコンや携帯端末等各種情報ツールの活用による実施や情報共有の仕組みについても検討していきます。

(図表3-1-5)家庭教育学級開催状況



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○もともとの目的のとおり事業を進めてもらいたい。主旨や目的を再度周知することもある必要ではないか。

○在宅取組型は非常によい取組みである。

のびのび育てぎふっ子

平成27年度に、私立幼稚園や公立幼稚園の代表者や学識経験者等を交えて「就学前教育プログラム検討委員会」を立ち上げ、幼児期の教育について議論を開始しました。その結果として、就学前に身に付けてほしい力を簡潔に記した「のびのび育てぎふっ子」を策定しました。以降、幼稚園や保育園(所)、認定こども園等を通じて各家庭に配布しています。今後は、より多くの方にご覧いただくための工夫として「のびのび育てぎふっ子」アプリを作成し、スマートフォンを利用して参照できるようにする等、普及啓発に向けた取組みに努めます。

家庭・地域と連携した防災教育推進事業

東日本大震災等を踏まえ、子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための意識、知識、行動を身に付けるため、学校、家庭、地域が連携した防災教育を推進しています。

岐阜市では、コミュニティ・スクールの導入や土曜日等の教育活動によって、学校の教育活動にこれまで以上に地域の協力や保護者の参画が得やすい環境となっています。

平成30年度は、DIG(災害図上訓練)やHUG(避難所運営ゲーム)等、7つのメニューの中から学校ごとに内容を選択して実施する「家庭・地域と連携した防災学習」や、地域の方を講師として

招いて、ハザードマップを作成したり、防災講話と土嚢づくり体験をしたりする等、学校・家庭・地域と連携した防災教育の充実を図っています。

スーパーシニア “ぎふっ子応援” 事業

「意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つ高齢者」を市独自に「ぎふスーパーシニア」と呼び、平成29年度より「学びの充実、活躍の場の創出」に取り組んでいます。元気で意欲あふれるぎふスーパーシニアの知識・経験を子どもたちに還元することによって、子どもの自己肯定感を醸成し、夢や目標を育む一方、シニア自身の生きがい増進となることを目的とし、研究機関(国立大学法人東京大学牧野研究室)とも連携しながら事業を進めています。具体的には下記のとおりです。

- ①ぎふスーパーシニア教育コーディネーターの配置:事業の推進担当として、各学校及びコミュニティ・スクールとの連絡調整、教育学講座の企画・運営、東京大学牧野研究室との共同研究の調整・推進等。
- ②ぎふスーパーシニア教育学講座:シニアを対象に教育学講座を実施し、子どもと接する際の教授スキルの向上を支援。また、講座修了者を人材リスト化し、各学校に紹介。これまでの2か年で47名を人材リスト登録し、これまで10名が学校現場で活躍している。
- ③東京大学牧野研究室との共同研究:モデル校区である芥見東小学校区において、シニアの知識や経験を子どもたちへの教育に活かす仕組みの調査・研究を実施。平成30年度からは前年度の研究成果をふまえ、校内に地域と学校が連携・協働し、次世代育成に取り組む拠点として「ハートルーム」を開設し、子どもとシニアが参加する給食交流会や、野菜・フルーツ作り等、子ども自身が発案したアイデアをシニアが支え、ともに活動し具現化を進めている。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○とても良い事業なのでシニアの活躍の場が広がるとよい。

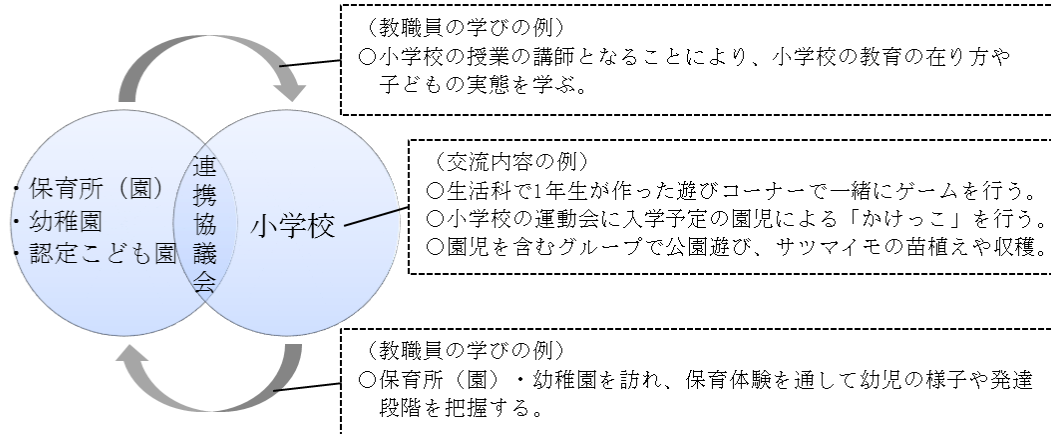
（目標5 幼児教育の推進）

のびのび育てぎふっ子

・・・・・・・・・・（目標4（P21） 掲載）

幼保小連携

（図表3-1-6）幼保小連携の概要



幼稚園・保育所（園）・認定こども園の学びと小学校教育を円滑に接続し、小1プロブレム（小学校入学後の児童が学校生活に馴染めず、授業中に歩き回る、教員の話を聞かない等の問題のこと。）を防止・解消することを目指して、幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校の教職員で構成する連携協議会を各学校において設置し、幼児と児童の交流を行うとともに、教職員間で子どもに関する情報の共有を図りながら、各発達段階への理解を深める取組みを実施しています。また、カリキュラムを通じた接続のあり方についても研究を進めており、各小学校において、生活科を中心として、スタートアップカリキュラムの活用が図られています。

更なる連携強化を目的として、平成31年3月には、岐阜市私立幼稚園連合会と教職員の相互理解に資する取組みの共同実施等を趣旨とする協定を締結しました。また、平成31年4月には、教育委員会内に幼児教育課を設置し、幼保小接続等を施策の柱に据えて取組みを推進していきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校が相互にどのようなことをしているか知ることは重要である。このまま継続していけるとよい。
- 子どもたちに関する情報の共有は重要である。学校主導ではなく教育委員会主導で組織的に実施してもらいたい。

（目標 6 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築）

学校リーダーの育成

教育研究所において、教員の資質向上、指導力向上を目的とし、基礎形成期、資質向上期、資質充実期、資質貢献期のライフステージに合わせた研修をそれぞれの段階で適切に実施しています。また、校務分掌や職務に応じた研修を実施し、リーダーの育成に努めています。

校内では、若手教員やミドルリーダーを育成するための学校組織マネジメントやメンター会議等の有効性について研修を通じて周知することで、各学校が実践しています。

【実績・成果】

（指定研修）

- ・「初任者研修」「12年目研修」「教頭研修」「教務主任研修」等を実施。
- ・38講座。のべ136回、のべ4,979人受講。

（希望研修）

- ・教員の要望に応じ、夏休み期間中に講座を実施。
- ・27講座。のべ28回、のべ868人受講。

（出前講座）

- ・校内研修を支援する出前講座を実施。
- ・5講座。のべ25回、のべ222人受講。

「スクールロイヤー」事業（H30年度 新規）

近年、いじめ、不登校、虐待等、子どもたちを取り巻く問題は複雑・多様化し、問題の解決に法的な知識が必要とされる等、学校の教職員だけでは支援困難な事例も増えつつあり、その負担が増えています。そこで、保護者や地域の方と信頼関係を築きつつ、子どもたちを取り巻く問題の解決に当たるため、弁護士の支援を受ける「スクールロイヤー」事業を導入しました。

平成30年度は5名の弁護士が学校管理職への研修(15回)、学校訪問による助言と支援(各校2回程度)を実施し、随時相談により助言(360件)を受けました。

令和元年度は研修内容の改善及び研修対象者の拡大、業務内容の見直しを図っていきます。

スクール・サポート・スタッフ配置事業（H30年度 新規）

教員が児童生徒への指導や教材研究に一層注力できる体制の整備を目的とし、教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを、平成30年度から小学校6校、中学校4校にそれぞれ1名ずつ配置しました。その結果、教員248名に対する11月期の調査では前年比2.2%、2月期の調査では前年比5.3%の時間外労働の削減を図ることができました。

令和元年度はスクール・サポート・スタッフの複数校での勤務を実施します。これにより、配置校を10校から20校に増やして業務改善の効果を広げ、教員一人ひとりが業務のスリム化を意識した職場をつくり出していきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 「スクールロイヤー」事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業は学校の教員を支援する上で重要な事業である。できるだけ継続できるようにしてもらいたい。
- 十分活用できるよう勤務日数や勤務時間等の雇用方法について検討してもらいたい。

小中一貫・連携

小中一貫校の設置について、先進的に取組んでいる教育委員会や学校を調査し、小中一貫校の学校運営体制の構築や教育課程の編成、教職員人事のあり方の研究を進めています。

平成27年度からは、下記のとおり小中一貫教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めています。

- ・ 藍川小学校・藍川北中学校（H27～）
- ・ 長良西小学校・長良中学校（H27～）
- ・ 厚見小学校・厚見中学校（H27～）
- ・ 長良小学校・長良東小学校・東長良中学校（H28～）
- ・ 芥見東小学校・藍川東中学校、長森南小学校・長森南中学校（H29～）

小中学校の適正規模化・適正配置

1つの学校あたりの児童生徒数を一定規模で維持することによって、児童生徒に集団の中での切磋琢磨を通じて社会性を育ませ、一定水準に達した義務教育を実施することが可能となります。

学校の児童生徒数の規模を適正に維持するため、児童生徒数が減少した地域において、地元と協議しながら学校統合を進めています。

平成30年度は、白山小学校及び梅林小学校の児童数についての将来推計を行いました。今後、学校及び地元関係者の理解と協力を得ながら統合を進めていきます。

(図表3-1-7) 最近の学校統合のあらまし・計画

これまでの状況		小学校統合	中学校再編
島中	島小		島中 平成24年度から
	城西小		
	木田小		
伊奈波中	則武小		岐阜清流中 (旧明郷中学校舎使用) 平成24年度から
	早田小		
	金華小	岐阜小 (旧京町小跡地を使用) 平成20,21年度 (旧金華小跡地を使用) 平成22年度から	岐阜中央中 (旧京町小跡地) 平成24年度から
	京町小		
明郷中	明徳小	明郷小 (旧本郷小学校舎使用) 平成24年度から	
	本郷小		
本荘中	徹明小	徹明さくら小 (旧木之本小学校舎使用) 平成29年度から	
	木之本小		
	本荘小		
梅林中	白山小	白山・梅林 統合小学校 (予定)	
	梅林小		
	華陽小		

（目標 7 学校環境の整備）

家庭・地域と連携した防災教育推進事業 ・ ・ ・ ・ （目標 4（P 21） 掲載）

学校施設管理

児童生徒が伸び伸びと学ぶことができる教育環境の整備・充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めています。

平成30年度は小学校46校、中学校22校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計72施設を管理しました。

大地震に備えての耐震補強工事は、全ての学校校舎については平成26年度に、体育館については平成27年度に完了しました。

快適な学習環境の整備を目的として、平成27年度に全ての学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置しました。

また、平成30年度に発生した大阪北部地震に伴い、学校施設及び敷地内の工作物について一斉点検を行いました。

今後はトイレの洋式化を進めます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○エアコンだけでなく、電気、裏紙利用等含めた具体的な取組指針を示すことが学校現場のコスト意識醸成につながるのではないか。

学校施設の老朽化対策（H30年度 新規）

文部科学省から令和2年度中に公立学校施設の長寿命化計画を作成するように依頼がある中で、平成27,28年度に小・中学校校舎の老朽調査にて、施設ごとに長寿命化が可能であるかの検討を行い、合わせて修繕計画を作成しました。公立学校施設全体を把握するため、平成30年度は小・中学校校舎に続き小・中学校の屋内運動場と武道場、幼稚園、特別支援学校、高等学校の老朽調査及び修繕計画の作成を行い、今後作成する公立学校施設の長寿命化計画の基礎となる資料を作成しました。

令和元年度は、これらの資料を基に学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び費用の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するために施設ごとの長寿命化計画を作成します。

安全な通学路の確保

岐阜市の全小学校において、保護者、地域住民、道路担当課、警察とともに通学路の安全点検を行っています。

平成26年度に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定し、これに基づき、関係機関が連携して合同点検を実施しています。引き続き、子どもたちが安全に通学できるように、3年間で全ての小学校区において合同点検を実施し、通学路の安全確保を図っていきます。

また、平成30年度に発生した大阪北部地震に伴い、通学路に危険なブロック塀がないか一斉点検を行いました。

また、教育委員会が報告を受けた子どもの交通事故のうち、例年約6～7割が帰宅後や休日に発生していること、事故の原因の大半が飛び出しによるものであることから、地域の大人による見守り支援や交通安全教室等を推奨し、安全対策に努めています。

「危険から自分を守ろう」事業

各小学校において、児童の危機対応能力を高めるために、保護者や地域の方々の協力を得て児童自らが地域を回り、防犯、交通安全、防災の観点から危険箇所を発見し、「地域安全マップ」を作成する取組みを進めています。

また、不審者対策として、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応の「命を守る訓練」を実施しています(全小・中学校で年間1回以上)。

なお、「子ども110番の家」として登録された数は、平成30年度末現在で、約2,800か所となっています。

(目標 8 放課後の居場所の確保と質の向上)

放課後チャイルドコミュニティ

放課後に、子どもを安心、安全な場所で健全育成する取組みとして、「放課後子ども教室」「放課後学びの部屋」「放課後児童クラブ」の3事業を実施しています。

(図表3-1-8)放課後チャイルドコミュニティ概要(平成30年度)

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
概 要	地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供	図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供	共働き家庭等留守家庭児童を対象に、生活の場を提供
指導員	校区コーディネーター、放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア(地域住民)	放課後学びの部屋教育活動サポーター(教員OB、学校司書等)	放課後児童支援員、補助員
時 間	週1～2回 授業終了後～下校時間頃まで	週1～5回 授業終了後～下校時間頃まで	月曜日～金曜日、 土曜授業日 授業終了後～18時(19時)
場 所	学校体育館、運動場等	原則として学校図書室	主に学校教室
設置数	21箇所	33箇所	46箇所
対 象 (小学生)	全学年の児童のうち希望者(学校の実情に合わせた参加)	全学年の児童のうち希望者(学校の実情に合わせた参加)	1～6年生 (一部クラブを除く)
帰 宅	全校一斉帰宅、集団帰宅(同学年、同時刻または同地域)、ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロール等		保護者の迎え、集団による帰宅等

放課後子ども教室と放課後学びの部屋については、全小学校区での開設に至っていません。理由として、指導員の高齢化が進む一方、指導員の勤務に相応の体力を必要とするため、指導員の確保が捗っていないことがあります。放課後学びの部屋については、子どもの通学距離が長い箇所では利用時間が短くなってしまい、十分な活動が見込めないことも理由となっています。

放課後児童クラブについては、子どもの安全を最優先に考え、主に学校の余裕教室を利用していますが、学校教育において少人数学級や特別支援教育が推進され、教室の需要が増えているため、放課後児童クラブの実施場所の確保が困難になりつつあります。教育委員会では、利用希望者調査を実施し、その結果を踏まえて、定員の見直し、教室の増設、開設時間延長を実施し、待機児童の発生を抑制するとともに、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」に対応し、対象学年を小学校6年生まで拡大するため、学校の実情に合わせた施設整備を計画的に行っていきます。

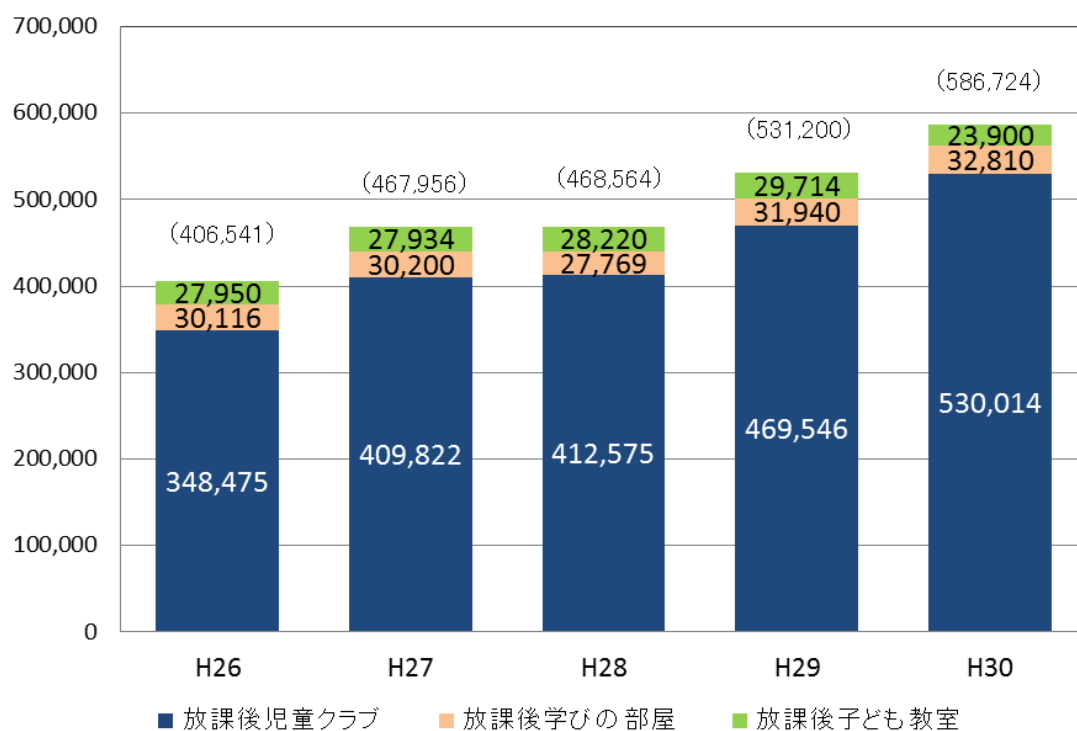
平成30年度は、利用者の要望に対応し、通常18時までの開設時間を19時まで延長するクラブを35か所に拡充するとともに、小学校6年生までの受け入れを29か所で実施しました。

【放課後の学びの充実プロジェクト】

放課後児童クラブの開設時間の延長に伴い、利用児童のクラブでの生活の質の向上を図るため、平成28年度から巡回型学習支援員を配置し、利用児童が宿題・自習等の学習活動に自主的に取り組むための環境を提供する実証研究を行っています。

平成30年度は、特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエアに委託して、柳津放課後児童クラブ(4教室)、鶴放課後児童クラブ(1教室)、長良西放課後児童クラブ(3教室)、岩野田放課後児童クラブ(2教室)の計10教室で実施しました。

(図表3-1-9)放課後チャイルドコミュニティ延利用者数(人)



(2) 基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

(目標9 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進)

プログラミング教育 (目標1 (P14) 掲載)

土曜日の才能開花教育“ギフトッド”

子どもたちそれぞれの個性的な才能を開花させるきっかけづくりとして、希望する中学生に対し、高校の学習内容等の発展的な学びや、ダンスや薬学等様々な分野の学びの機会を提供しています。平成27年度から他都市に先駆けて開始し、希望する中学生各回30名程度を対象に、年間10回の授業を実施しています。参加した子どもたちへのアンケート調査では、ほぼ全員が授業に満足し、学ぶ意欲が向上したと回答しています。

学校跡地活用

平成29年4月に徹明さくら小学校が開校(旧木之本小学校校舎を使用)したことに伴い、平成29年度より旧徹明小学校の跡地活用について検討を進めています。教育委員会では、中期的(校舎の耐用年数である残り約20年)には教育施設として活用することとした上で、多様な意見を幅広く聴くために、市主催の会議はもとより、民間や大学、地域住民との意見交換会等を通じて、平成29年度、跡地に必要な機能を「学び・体験の場」、「支援の場」、「絆の場」の3つに整理しました。平成30年度は、これら3つの機能について、それぞれ具体的な取組みを試行実践し、効果検証を行い、核となる機能を絞り込みました。今後、教育委員会の会議や他部局との協議・調整を図り、地域住民をはじめ、関係者の理解を得ながら、跡地活用の中期的活用に係る基本方針の策定を進めていきます。

（目標１０ 特別支援教育の推進）

学校跡地活用（目標９（P３１） 掲載）

特別支援教育の推進

平成30年度には、「岐阜市の特別支援教育」というリーフレットを作成しました。一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場や決定までの流れを市民に分かりやすく示し、発達の心配について相談できる機関についても紹介しました。

また、発達障がいについて専門的な知見を有する医師で構成される「岐阜こどもの発達研究会」と連携協定を締結し、教育と医療が連携した支援体制づくりへ向け、取組みを始めました。

ハートフルティーチャー

平成28年度より、通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級にハートフルティーチャー（教員免許保有者）を配置し、取り出し指導の授業等を実施しています。

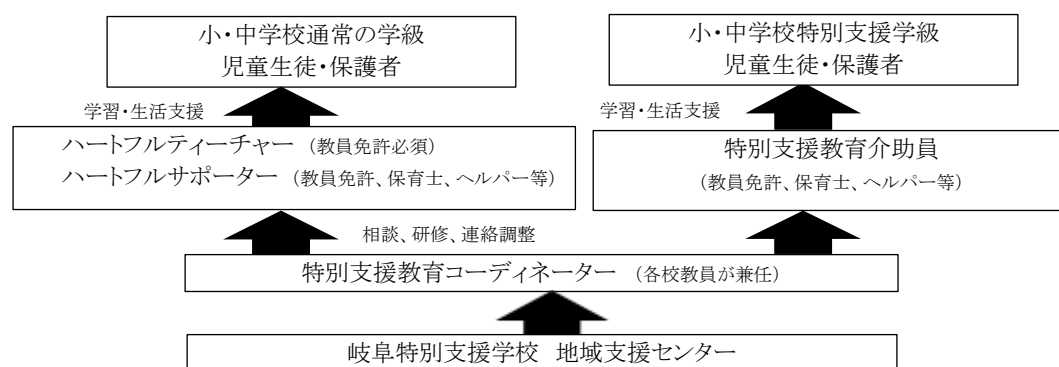
平成30年度は、小学校に5名、中学校に5名を配置し、児童生徒への理解や指導力の向上を図る研修会を2回実施しました。

ハートフルサポーター

通常の学級に在籍している、学習や生活に配慮を要する児童生徒に対してきめ細やかな支援を行うため、ハートフルサポーター（教員免許の保有は必須でない）を各小・中学校に配置しています。平成30年度は、ハートフルサポーターを4名増員し、複数人配置の学校を増やしました（3名配置8校、2名配置32校）。

また、ハートフルサポーターに対し、年間5回の研修を行い、指導方法や各学校における状況の共有を図る等、ハートフルサポーターの指導力向上を図りました。

（図表3-2-1）市立小・中学校における特別支援教育の推進体制



(図表3-2-2)ハートフルサポーター配置数(人)

	H26	H27	H28	H29	H30
小学校	73	77	84	84	88
うち複数配置	26	29	32	32	34
中学校	28	28	28	28	28
うち複数配置	6	6	6	6	6
計	101	105	112	112	116

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○ハートフルサポーターが配置されているため特別支援学級ではなく普通学級に在籍できている子どももいる。たくさんの人手があることが重要である。配置数を増やせるとよい。

特別支援教育介助員

障がいの程度が重い児童生徒や身体的に介助が必要な児童生徒が、本人や保護者の要望で地元の学校の特別支援学級に在籍している場合に対応するため、特別支援教育介助員を配置しています。平成30年度には、介助員を2名増員し、39名(小学校29名、中学校10名)で、様々な様相を示す児童生徒に寄り添い支援を行いました。

(目標 1 1 学びのセーフティネットの構築)

学校跡地活用

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (目標 9 (P 31) 掲載)

いじめの防止と克服

平成25年6月に「いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)」が公布され、同年9月に施行されました。

法律の規定を受けて、岐阜市では、平成26年3月に、岐阜市におけるいじめの防止対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例(平成26年岐阜市条例第39号)」を制定し、下記の事項を定めました。

- (1) いじめの防止、早期発見、対処にかかる基本理念
- (2) 市、学校、教職員の責務
- (3) いじめ防止等対策のための組織の設置
 - ① 岐阜市いじめ問題対策連絡協議会(警察・児童相談所等、いじめ問題解決の際に連携すべき関係機関の連携強化を目的とする)
 - ② 岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会(岐阜市の一般的ないじめ防止等施策について諮るとともに、重大事態に際して、教育委員会の諮問に応じ調査を行うことを目的とする)
 - ③ 学校いじめ防止等対策推進会議(学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うことを目的とする)
 - ④ いじめ問題調査委員会(重大事態に際して、市長の判断による調査を行うことを目的とする)

平成30年度は、岐阜市いじめ問題対策連絡協議会を年2回(8月、2月)開催し、いじめ防止に関わる関係機関の取組みについて理解の促進と、連携強化を図りました。また、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会を年2回(9月、3月)開催し、重大事態発生時の教育委員会主体の調査等に備えて、情報を共有し、万が一の事態に備える体制の構築を進めました。

また学校では、「学校いじめ防止基本方針」の見直し・改定を行い、関係者に周知するとともにホームページで公開しました。

また、令和元年7月に発生した岐阜市立中学校3年生死亡事案では、いじめにより当該生徒の生命に重大な被害が生じたとみられることから、関係機関との連携をさらに深めるとともに、徹底した真相究明と再発防止に取り組めます。

ほほえみ相談員

ほほえみ相談員(教員免許保有者もしくは心理学学位取得者から任命)を全中学校区に1人ずつ配置(22人)し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通じて、学校復帰を支援するほか、学校内において、いじめ等の早期発見、早期対応にあたっています。

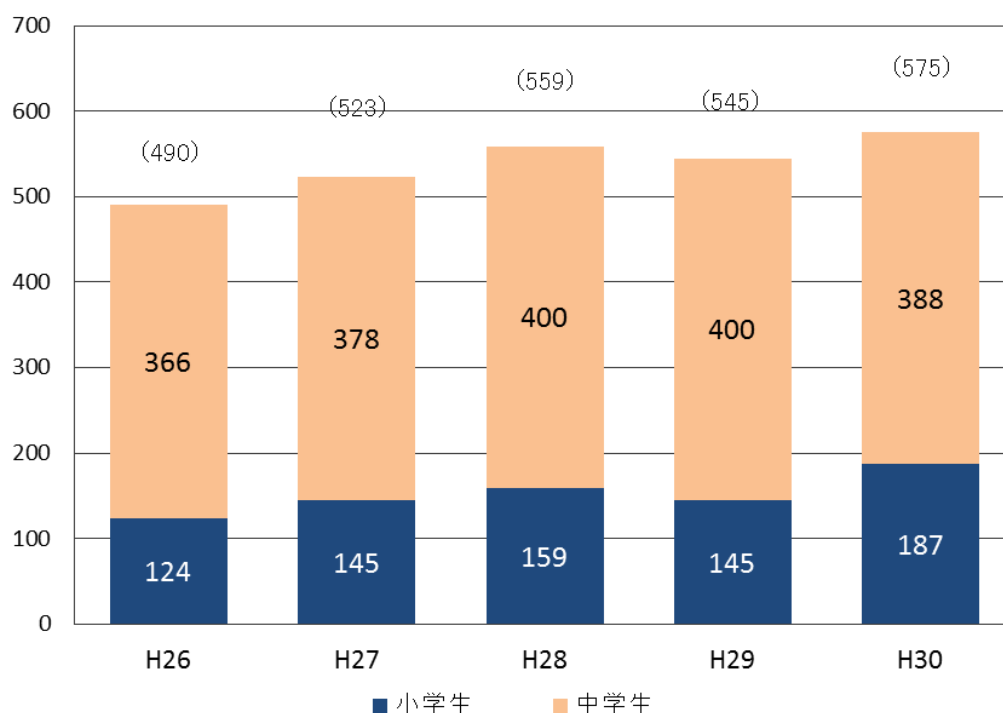
学校やほほえみ相談員、スクールカウンセラー等による対応により、不登校の改善につながった児童生徒も多くみられますが、小・中学校における不登校出現率は、増加傾向にあります。

児童生徒への支援はもちろん、保護者等児童生徒を取り巻く環境への支援にも力を入れていきます。

【平成30年度の活動状況】

- ・不登校児童生徒への家庭訪問回数：のべ3,474回
- ・相談室で対応した回数：のべ8,787回
- ・自立支援教室で対応した回数：のべ315回

(図表3-2-3) 不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数(人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

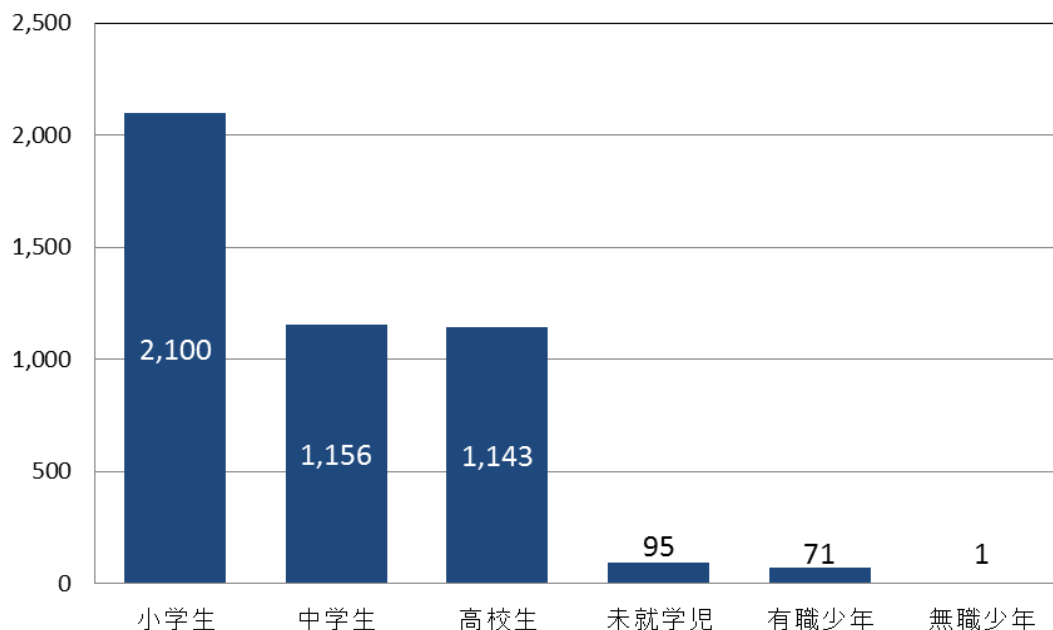
〇ほほえみ相談員のところになら通えるという子どももいる。学校にもう少し長くいてもらえるとよい。

生徒指導サポーター

児童生徒の問題行動への対応や立ち直りのために、児童生徒及び保護者への具体的援助を学校内外で行うための人材を派遣しました。また、増加している市民からの相談や緊急時の対応に当たり、生徒指導の充実を図りました。

平成30年度は小学校14校、中学校3校、幼稚園2園に対して、20名のべ3,719時間派遣しました。

(図表3-2-4) 平成30年度の補導(あいさつ、励まし等の声かけを含む)実施状況(教育委員会実施分・人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○生徒指導サポーター派遣に際し、教育委員会が実際に学校へ状況を確認に行くという仕組みはとてもよい。

外国籍児童生徒等対応指導員

日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等のために、外国籍児童生徒等対応指導員を巡回派遣しています。

平成30年度は、中国語指導員1名、タガログ語指導員4名、スペイン語指導員1名、ポルトガル語指導員1名を、日本語指導や適応指導を必要とする外国籍児童生徒等の所属する学校へ派遣し、当該児童生徒の日本での適応指導にあたりとともに、当該児童生徒の教育の充実を図りました。

要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金

岐阜大学教育学部附属小・中学校、市立小・中学校へ通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を援助しています。「要保護」とは、生活保護法に規定する、保護を必要とする状態をいい、「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況をいいます。要保護の児童生徒については国が援助額の1/2を負担しています。

(図表3-2-5) 要保護及び準要保護認定児童生徒数(人)

	H26	H27	H28	H29	H30
① 要保護	295	306	304	270	250
② 準要保護	4,152	4,000	3,868	3,895	3,724
計	4,447	4,306	4,172	4,165	3,974

(図表3-2-6) 平成30年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費 通学用品費 校外活動費	2,333	33,787	14,482	1,370	35,760	26,102	3,703	69,547
新入学 児童生徒学用品費 (現年度小学1年)	313	12,708	40,600	13	616	47,400	326	13,324
新入学 児童生徒学用品費 (現年度小学6年)	436	20,666	47,400	-	-	-	436	20,666
新入学 児童生徒学用品費 (次年度小学1年)	267	10,840	40,600	-	-	-	267	10,840
修学旅行費	465	9,462	20,348	489	28,331	57,936	954	37,793
学校給食費	2,289	106,349	46,461	1,337	71,569	53,530	3,626	177,918
クラブ活動費	-	-	-	914	6,429	7,034	914	6,429
生徒会費	-	-	-	1,039	512	493	1,039	512
PTA会費	1,909	6,254	3,276	1,281	5,281	4,123	3,190	11,535
計	-	200,066	-	-	148,498	-	-	348,564

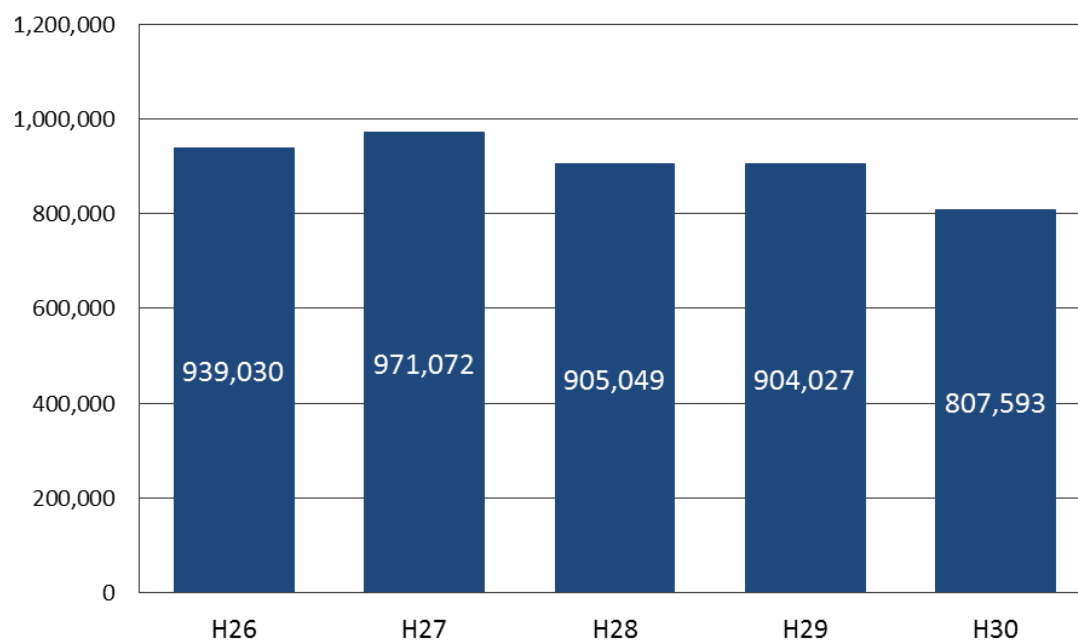
（３）基本的方向性３ 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

（目標１２ 人が集う文化や情報の拠点化の推進）

公民館

平成30年度末現在、50館（市内全地区（旧小学校区））を設置しています。

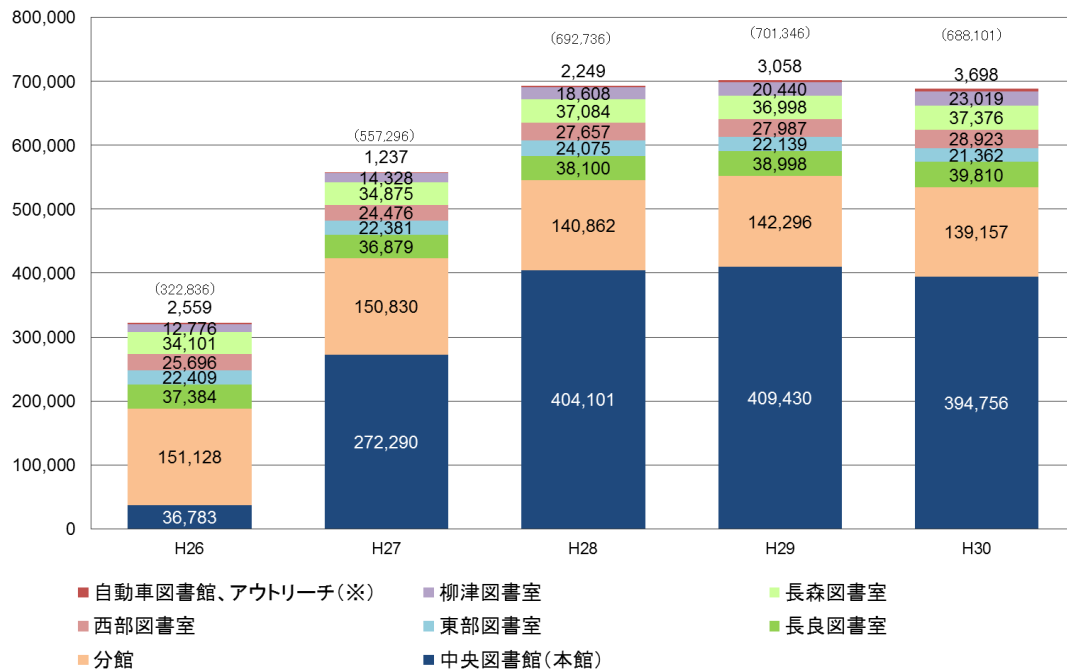
（図表３－３－１）公民館利用者数（人）



図書館

平成30年度末現在、中央図書館（みんなの森 んぎふメディアコスモス内）、分館（ハートフルスクエアG内）、5図書室（長良図書室（長良西公民館内）、東部図書室（東部コミュニティセンター内）、西部図書室（西部コミュニティセンター内）、長森図書室（長森コミュニティセンター内）、柳津図書室（柳津公民館内））を設置しています。

(図表3-3-2)図書館利用者数(人)



※自動車図書館は平成26年度で終了し、平成27年度よりアウトリーチ(市内5か所のコミュニティセンターを巡回する移動図書館)を開始。

共読事業

岐阜市立図書館では、子どもが本を読んで感じた気持ちを自分ひとりで完結させないで家族や友達と言葉でキャッチボールをしたり文章や絵や様々な手段で表現したり、お互いに伝えあうことを共読と呼び推進しています。

平成30年度は、共読を推進するにあたり、そのツールとして、中央図書館内に共読黒板と共読移動式本棚を設置しました。

令和元年度以降、市内中学校を訪問し共読ワークショップを実施する予定です。

ブランディング事業

本を通じて人と人との会話や、出会いを大事にする場といった岐阜市立図書館のブランドイメージを高める狙いで、平成30年度は、プロポーザル方式により、500個のブランドバッグ(みんなとつながるバッグ)の製作を行いました。完成したバッグは中央図書館で1個1,000円で販売中です。

令和元年度は、「オリジナルマグカップ」や「しおり」を作製し、中央図書館で販売する予定です。

科学館

平成26年度から、開館以来34年が経過して老朽化した展示装置の体験型リニューアルと、サイエンスショーを実演するスーパー理科室設置を2本柱とした「サイエンスミュージアム整備事業」に着手し、平成28年5月にリニューアルオープンしました。

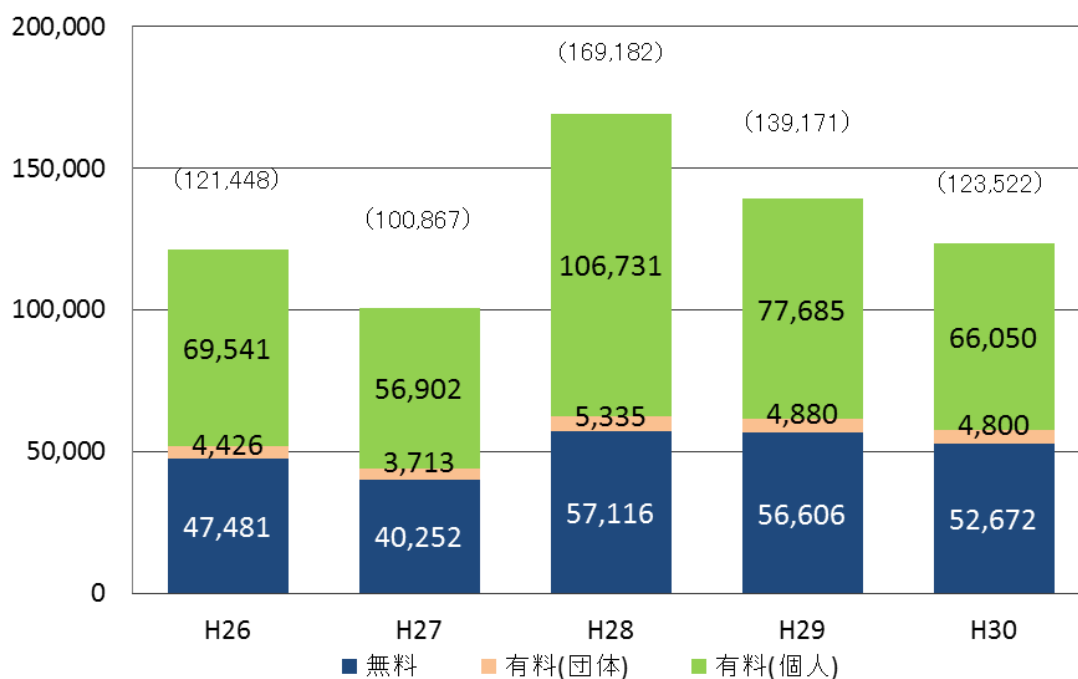
サイエンスショーは、スーパー理科室に設置したサイエンスステージで、幼児や小・中学生を対

象に、実験をしながら楽しく、わかりやすく科学を説明します。来館者に実験を見てもらうだけでなく、自身で実際に実験に参加してもらう工夫をしています。土・日・祝日・学校の長期休暇期間は一般来館者向け、平日は学校団体向けに開催しています。平成30年度は、休日153日(463回)、平日57日開催し、それぞれ25,071人、81団体4,554人が参加しました。ゲストサイエンスショーとして大学教員や高校教員、STEM教員の方々に実演いただきました。また、ワークショップ形式のショーも行いました。今後も、面白い科学体験ができるようにスーパー理科室を活用していきます。

平成30年度の特展は「アリスのふしぎ体験ツアー ～鏡の国へ！～」を開催し、期間中の観覧者数は35,328人でした。

学校との連携について、平成30年度は幼保小中高大等で289団体12,193人の利用があり、出前講座は小学生を中心に23件1,950人に対して実施しました。職場体験・インターンシップ・実務研修(一般)の受け入れは、中学生14校(のべ64人)、高校生3校(のべ42人)、大学生8校(のべ45人)、一般(教員)4組(のべ8人)でした。

(図表3-3-3) 科学館観覧者数(観覧料別:人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 科学館は全ての自治体にあるわけではない。子どもたちがこういった拠点に誇りを持てるようになるとよい。
- 全小学校に利用してもらいたい。

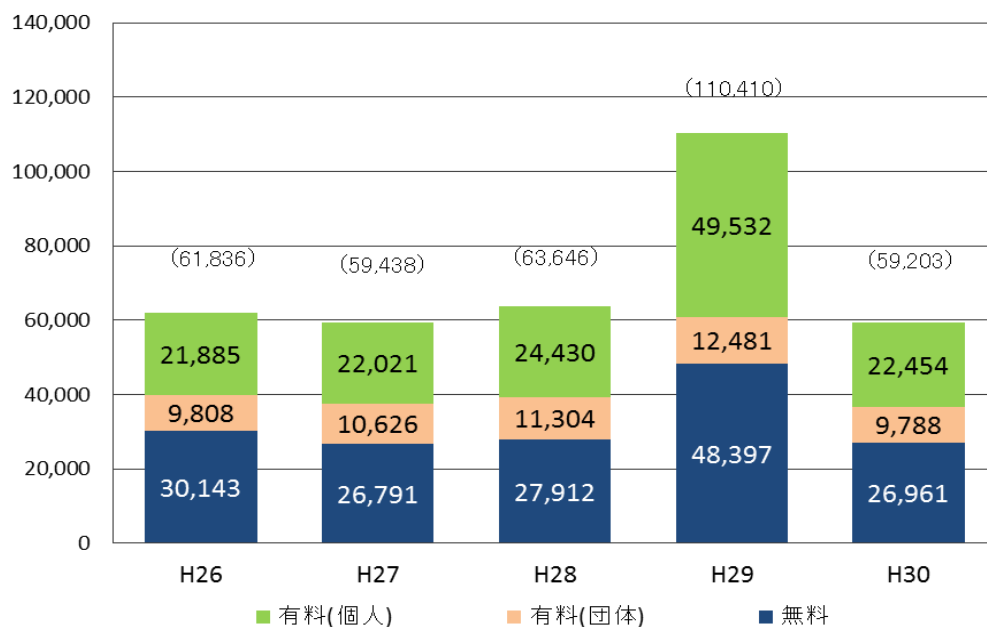
歴史博物館

歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館、原三溪記念室を設置しています。

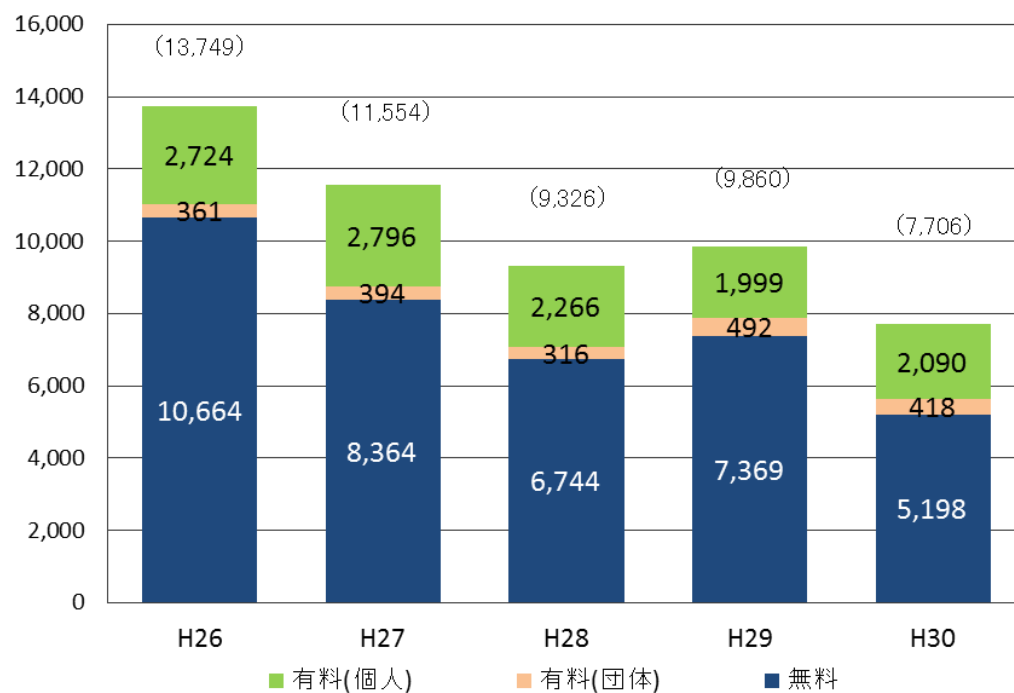
一般、子どもを対象とした講座、講演会、展覧会関連行事(平成30年度参加者実績:2,441人)のほか、各種イベント等を開催しました。

学校との連携について、平成30年度は小・中学校等で321団体17,231人の利用がありました。そのうち、小学校を中心とした出前授業(平成30年度実績:15件)、小学校を対象に講座室や特集展示室を使用した体験中心の特別講座(平成30年度実績:80件)、タブレットPC等の機器を活用した遠隔授業(平成30年度実績:2件)、中学生の職場体験の受け入れ(平成30年度実績:6校)等を実施しました。

(図表3-3-4)歴史博物館観覧者数(観覧料別:人)

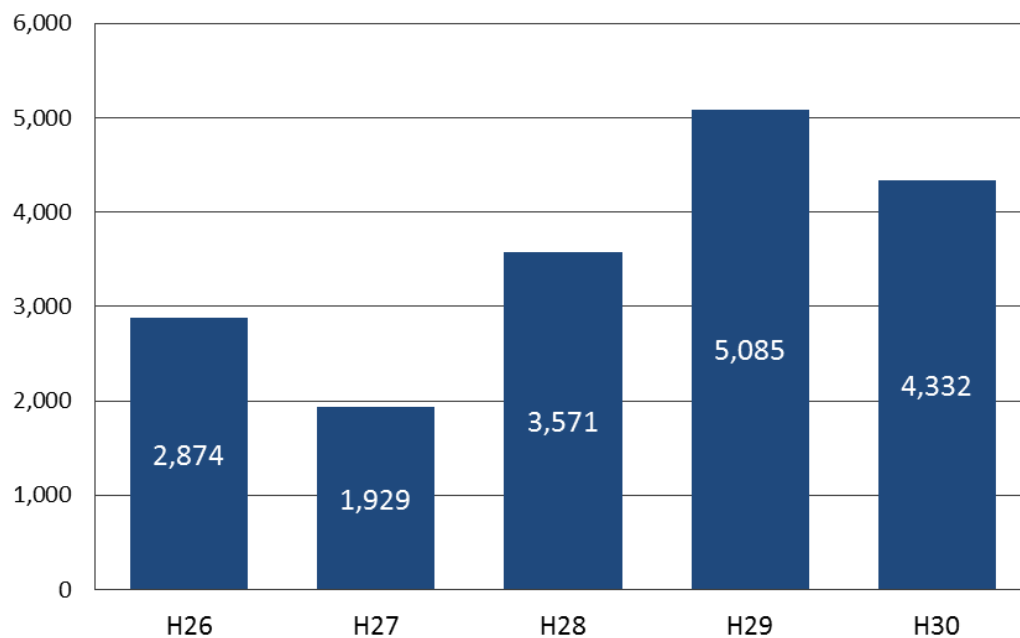


(図表3－3－5)加藤栄三・東一記念美術館観覧者数(観覧料別:人)



(図表3－3－6)原三溪記念室(旧柳津歴史民俗資料室※)観覧者数(人)

※平成28年10月リニューアル



歴史博物館は、岐阜市とその周辺地域の歴史と文化を調査・研究し、その成果を市民に提供するため、隔年で、研究紀要(学芸員の研究論文を掲載したもの)と館蔵品図録(所蔵品をテーマごとにまとめたもの)を刊行するほか、歴史博物館が所蔵・管理する資料の閲覧・撮影について、大学の研究者・郷土史家ら外部の研究者への便宜を図っています(平成30年度閲覧・撮影実績:47件)。

また、所蔵・管理する資料のうち、写真については、新聞社・放送局・出版社・雑誌社等に対して、各種媒体への掲載用としての提供も行っています(平成30年度提供実績:104件)。

特別展「発掘された日本列島2018」

近年全国的に注目された発掘調査の成果を、速報という形で多くの方に分かりやすくご覧いただくことを目的に、文化庁が全国5ヶ所で巡回開催をおこなう展覧会の一つとして開催しました。あわせて、近年の岐阜県内における発掘の最新調査結果も展示しました。

平成30年9月22日から10月31日まで35日間開催し、観覧者は5,951人でした。関連行事として講演会、講座、展示説明会等を開催し、それぞれ310人、6組、116人が参加しました。初の試みとしておこなった中学生による展示説明会「ここが見どころ!」では、市内中学校3校のべ41人の中学生が展示室内で活動し、わかりやすい説明で観覧者の好評価を得ることができ、また中学生の学びの場ともなったことから、今後も継続していく予定です。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 小・中学校との連携を強化していくことで将来の利用者をつくることが期待でき、利用者数の底上げやニーズの掘り起こしにつながる。今後も継続して実施してもらいたい。
- 利用者の数ではなく、利用者の満足度や活動の中身を評価できるとよい。存在価値を示せるのではないか。

(目標 1 3 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成)

日本遺産活用推進事業

平成27年4月24日、岐阜市の提案したストーリー“「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜”が日本遺産第1号に認定されました。これを受けて、日本遺産「信長公のおもてなし」岐阜市推進協議会を設立し、国の補助を活用して事業を実施しています。

日本遺産に関する「情報発信」「ブランド化」「魅力の創出」「人材の育成」「ハード整備」の取り組みを推進し、岐阜の魅力ひいては日本の魅力として大きく世界に発信することで、地域の活性化を目指します。

① 岐阜市の日本遺産情報発信事業

- ・「まっふる岐阜市」(H27)、岐阜市日本遺産リーフレット(日本語・英語)作成(H27, 28)
- ・別冊歴史読本「岐阜・信長 歴史読本」作成(H28)
- ・日本遺産PR用給食ペーパーランチョンマット作成(H29)
- ・国内外イベントでの日本遺産PR事業(H27～実施中)
- ・信長公居館復元建物模型製作及び岐阜公園内発掘案内所での展示(H29～実施中)

② 日本遺産紹介映像作成事業

- ・信長公のおもてなしの舞台となった戦国時代の岐阜城と岐阜城下町、そこでのおもてなしの様子について、最新のVR映像技術を用いて、日本遺産のストーリーを視覚的に理解できる映像番組及び映像を活用したコンテンツを作成(H27～28、H30から発掘案内所で公開中)
- ・「紙兎ロペ」日本遺産PR動画製作(H29)

③ 日本遺産PRイベントの開催

- ・「日本遺産サミット in 岐阜」の開催(H28)
- ・「信長学フォーラム in 東京」の開催(H28)

④ 日本遺産ガイド育成事業

- ・ガイド育成音部ツアー造成(長良川おんぱくと連携して実施)(H29～実施中)

史跡岐阜城跡整備事業

国史跡に指定された岐阜城跡の保存・活用、山麓の織田信長公居館跡の構造解明を目的とした事業です。山麓の織田信長公居館跡発掘調査では、平成25年度に巨大な岩盤に滝が流れ落ちる大規模な庭園の存在を確認しましたが、平成26年度には対岸で橋の取り付け部が発見され、橋が架かっていたことが明らかになりました。平成29年度までに合計7か所の庭園を確認するとともに、濃姫の部屋に関する新たな発見がありました。

平成30年度から山麓の調査成果をまとめるとともに、山上部の発掘調査に着手しました。また金華山全体の遺構分布調査や総合調査を実施し、今後の史跡整備につなげていきます。

【今後の事業展開】

- ・調査事業 — 織田信長公居館跡の全体像解明、山上部も含めた遺構の把握、記録作成
- ・整備事業 — 整備基本計画策定、調査成果に基づく史跡整備
- ・普及事業 — 日本遺産関連事業、信長学フォーラム、信長塾、信長公＝岐阜市のPR

(図表3-3-7) 信長公に係る取組みの実施状況

	H26	H27	H28	H29	H30
発掘案内所見学者数(人)	18,215	22,061	19,618	23,976	36,604
HPアクセス数(件)	10,987	13,751	11,417	14,523	10,596
発掘現場見学会参加者数(人/日)	220	900	300	350	800
信長学フォーラム申込者数(人)	610	661	1,291	635	642
信長塾申込者数(人)	274	305	234	259	291

鵜飼世界遺産推進事業

長良川鵜飼漁のユネスコ無形文化遺産登録を早期に実現し、長良川鵜飼文化の未来への継承と発展を目的として、長良川中流域の国重要文化的景観選定、長良川鵜飼漁法の国重要無形民俗文化財指定、鵜飼漁を取り巻く諸要素の文化財的価値付け及び文化財指定、市民への調査成果の積極的還元を行っています。

平成21年度から平成29年度にかけて、「鵜匠家に伝承する鮎鮓製造技術」「長良川鵜飼観覧船造船技術」「長良川鵜飼観覧船操船技術」「鵜匠装束(藁製品)製作技術」を市重要無形民俗文化財に指定しました。それらの文化財的価値付けの成果等が認められ、平成27年3月2日、「長良川の鵜飼漁の技術」として、長良川鵜飼が関市の小瀬鵜飼とともに国の重要無形民俗文化財に指定されました。

また一方で、鵜飼の舞台となる長良川中流域の文化的景観の価値が認められ、平成26年3月18日、「長良川中流域における岐阜の文化的景観」が国の重要文化的景観として選定されました。

平成29年度には、ユネスコへの申請書案作成を通じて、鵜飼の価値の整理を行いました。

平成30年度には、無形文化遺産にふさわしい鵜飼の価値や取組みをPRするリーフレットを作成しました。またユネスコへの申請映像の制作に着手しました。令和元年度に編集し完成する予定です。

【今後の事業展開】

(長良川鵜飼習俗調査)

- ・「長良川鵜飼世界遺産化戦略プログラム」に基づき長良川の鵜飼の未来への継承とユネスコ無形文化遺産への早期登録を目指していきます。

(長良川中流域の文化的景観)

- ・調査の継続 － 追加選定（範囲、重要な構成要素）
- ・整備計画の策定 － 修理計画やサイン計画等の策定
- ・整備事業 － 重要な構成要素の修理等
- ・普及事業 － 「岐阜らしい景観」の情報発信、子ども向けパンフレットの作成、講演会、市民と行うワークショップ等の開催

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

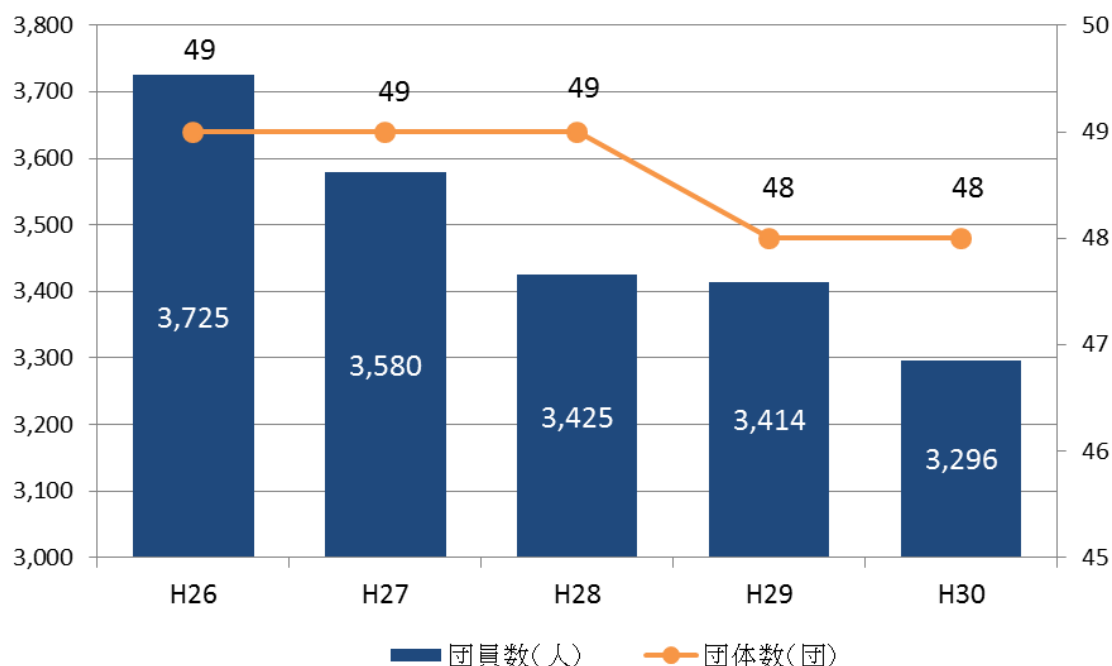
○世界遺産推進もちろん必要だが、継承性の観点から、高校生や大学生といった地元の若い層に鵜飼を発信していけるとよい。うまくアプローチできれば、後継者の発掘につながる。

(目標 1 4 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備)

スポーツ少年団

スポーツ少年団の運営支援として、指導者の研修、運営費の助成等を行っています。

(図表3-3-8)スポーツ少年団の団員数と団体数の推移



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○冬場や長時間の練習については体への負担が大きい。適切に実施してもらいたい。

スポーツイベント

平成30年度も様々なスポーツイベントを行いました。

春は、スポーツ・レクリエーション祭を行い、ソフトバレーをはじめ、11種目の軽スポーツ・レクリエーション競技を実施しました。

また、秋には、岐阜公園で「健幸エンジョイ・スポーツDAY」として軽スポーツ体験コーナーとノルディックウォーキング教室を実施しました。例年秋にながら川ふれあいの森で開催しておりました「やまなみジョギング・ウォーキング大会」は、前日の雨の影響で平成30年度は中止となりました。

(図表3-3-9)スポーツイベント参加者数(人)

イベント名	H26	H27	H28	H29	H30
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン	11,458	11,446	11,482	11,524	11,296
市スポーツ・レクリエーション祭	2,172	2,129	1,990	2,109	2,075
市民総合体育大会	15,173	14,986	15,460	14,314	14,373
国際インラインスケート岐阜長良川大会	244	240	250	210	216
ゴールドenspportsチーム やまなみジョギング・ウォーキング大会	298	269	208	239	-
ぎふ新春マラソン	1,399	1,061	972	694	757
岐阜市健幸エンジョイ・スポーツDAY	1,300	1,100	1,000	1,000	1,100
合計	32,044	31,231	31,362	30,090	29,817

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催

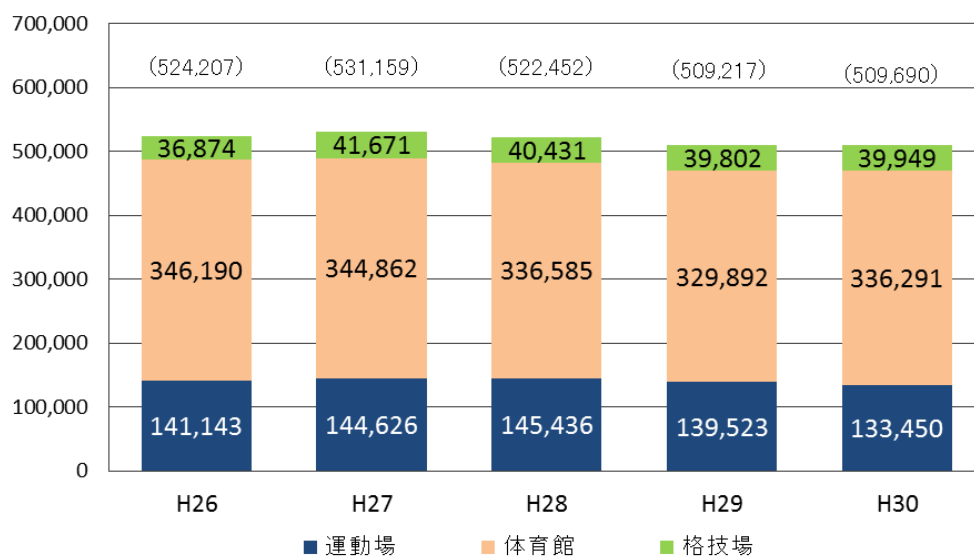
平成30年度は、高等学校最大のスポーツの祭典である「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」が三重県を中心とした東海ブロック（三重県、愛知県、静岡県、岐阜県）で31競技が開催され、そのうち「ボクシング」と「空手道」の2競技を8月に岐阜市で開催しました。岐阜市では前年の平成29年度に実行委員会を設立し、関係機関と連携しながら大会運営の準備を進めました。

両競技とも、全国の予選を勝ち抜いた高校生が熱戦を繰り広げ、盛大な大会となりました。

学校等体育施設の開放

市民の身近なスポーツ拠点として、学校体育施設を夜間や休日に開放しています。利用状況に地域差があり、利用者数が飽和状態に達した施設がある一方で、減少傾向の施設もあります。円滑な開放事業運営に向けて、今後、自治会に利用を案内する方法等を検討していきます。

(図表3-3-10)学校体育施設開放利用者数(人) ※運動場にテニスコートの利用者数を含みます。

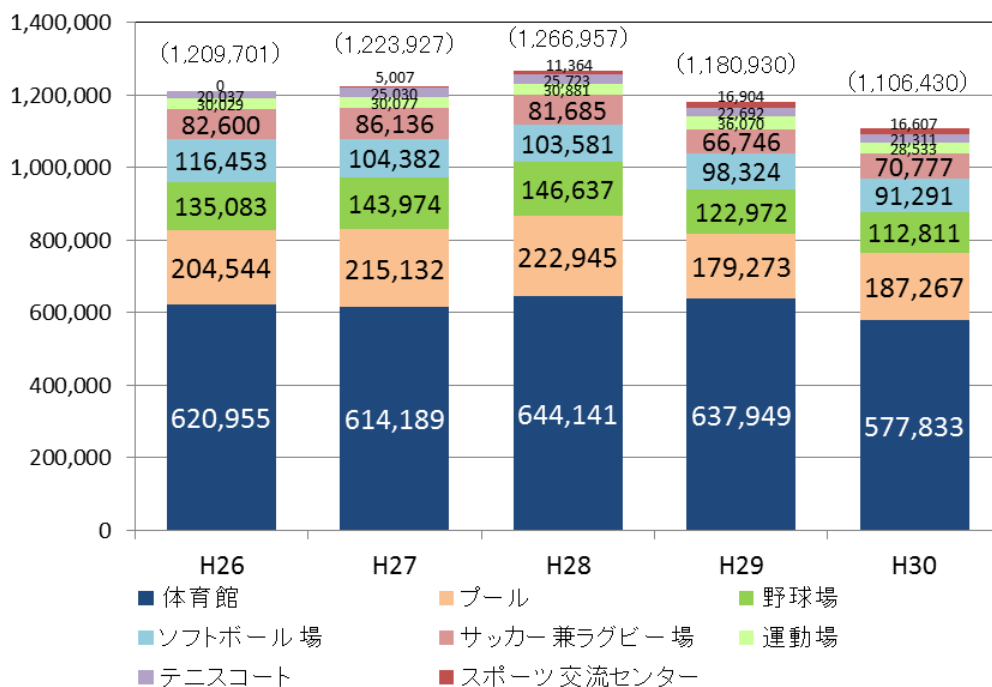


スポーツ施設

平成30年度末現在、体育館10館、プール3か所、野球場11か所、ソフトボール場6か所、サッカー兼ラグビー場9か所、運動場10か所、テニスコート16か所及びスポーツ交流センター1か所を設置しています。うち、体育館10館、プール3か所、運動場1か所は指定管理者(うち体育館6館及びプール2か所はぎふ南スポーツコミュニティ(代表構成員:公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)、体育館3館及びプール1か所は株式会社技研サービス、体育館1館は公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団、運動場は岐南町)が運営しました。

施設の利用に関しては、貸切・個人・定期使用の開放事業と、スポーツ教室、トレーニング指導・相談、施設利用デーの普及事業を実施し、インターネットによる公共施設予約システムを利用して施設の申し込みを受け付けて便宜を図っています。

(図表3-3-11)スポーツ施設利用者数(人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- ニーズが多様化していくと民間等で様々な事業ができ、公共施設はそれらのうちの選択肢の一つという位置づけになっていく。利用者がそれぞれのニーズに合った施設を利用するようになるため、公共施設に限らず既存の施設は利用者が減っていく。利用者数だけでなく、使用目的等どのような指標で評価していくか検討が必要である。
- 貸し出し時の申込書の工夫や施設利用の分析に利用させてもらう旨記載して分析する等、申込書を利用した調査ができるといいのではないか。

ホストタウン推進

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催における岐阜市のホストタウン相手国は、スロバキア共和国・カナダ・コートジボアール共和国です。平成30年度は、スロバキア共和国の空手と卓球、ボッチャの選手団と交流を行いました。またカナダやコートジボアール共和国の参加国関係者と文化の紹介を行いました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○学校教育とうまくつなぎ、子どもたちの記憶に残るような事業を実施できるとよい。

（４）基本的方向性４ 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

（目標１５ 「やってみたい！」「やってみよう！」に応える機会の充実）

スーパースニア “ぎふっ子応援” 事業 ・ ・ ・ ・ ・ （目標４（Ｐ２２） 掲載）

学校跡地活用 ・ ・ ・ ・ ・ （目標９（Ｐ３１） 掲載）

イングリッシュ・キャンプ in GIFU

児童生徒が、外国人と主体的に英語でコミュニケーションをとろうとする姿勢を育むとともに、英語力、英語での自己表現力の向上を目指し、ALTや大学生サポーターと野外炊事や川遊び、ウォークラリー等の体験を全て英語で行うキャンプを平成27年度から実施しています。平成30年度は、定員160名のところ、約1.5倍(243名)の応募がありました(対象は小学校5年生から中学校3年生)。

参加した児童生徒へのアンケート調査では、9割以上が「また機会があれば参加したい」と答え、参加前に比べ「英語が好き」や「留学やホームステイがしたい」と回答した割合が増加する等、英語に対する意欲や意識の変化を確認することができました。

ぎふサイエンス・キャンプ

主体性・多様性・協働性や創造力を高め、より科学への興味・関心を高めるため、仲間と対話しながらピタゴラ装置の製作やサイエンスショー等の科学体験を行う3日間のプログラムです。

平成30年度は、定員80名のところ、約3.8倍の306名の応募がありました(対象は小学校4年生から小学校6年生)。参加した児童へのアンケート調査では、9割以上がサイエンス・キャンプに参加したこと「大変満足した・満足した」と回答しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇イングリッシュ・キャンプ in GIFU、ぎふサイエンス・キャンプは倍率も高く、多様なニーズがある中で子どもたちのニーズをよくとらえている。このような事業はとても重要である。

子ども司書養成講座

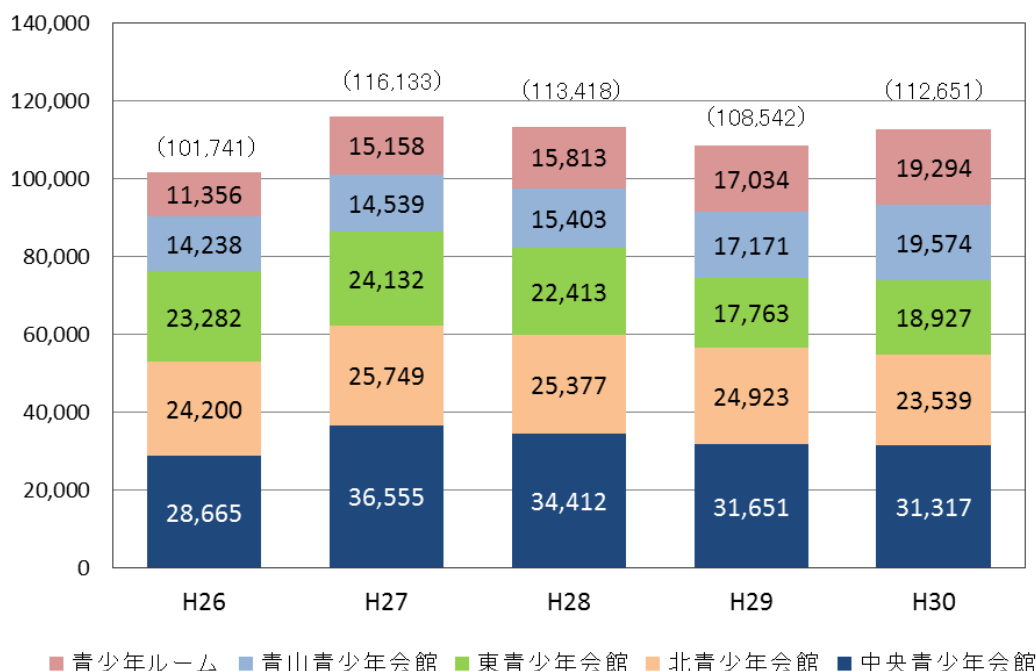
子どもの読書啓発のためには、親や学校からの働きかけだけでなく、友人同士の読書の広がりも効果的です。さまざまな生活場面で本と人とを結ぶリーダーとして活躍できる子どもの育成や、子どもたちが本を読むことを通じて思ったり考えたりしたことを、友達や大人に自由に楽しく伝えていける子どもを育成することを目的に、毎年20名の子ども司書を認定しています。

青少年会館

青少年会館は、青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供する施設で、平成30年度は、中央青少年会館、北青少年会館、東青少年会館、青山青少年会館、青少年ルームの5館を管理運営しました。中央青少年会館は教育委員会が、それ以外の4館は指定管理者(公益財団法人岐

阜市教育文化振興事業団)が運営しています。

(図表3-4-1) 青少年会館利用者数(人)



青少年会館の利用者数の増加を目指し、地域で活躍するための技能と心構えを学ぶ体験講座や、ふるさと岐阜の自然と文化にふれる講座、グローバルな視点を養う講座、能力の開花・伸長につながる講座、ふるさと岐阜の魅力再発見と活性化に向けたアイデアを仲間とともに創り上げる講座等を開設しました。

このほか、リーダー養成として、地域ボランティアスタッフ(CVS)登録・表彰(中高生のボランティア活動を称える)やジュニアリーダークラブ・シニアリーダークラブ支援(中学生から大学生までを子ども会活動等の指導者として養成する)を実施しました。また、教育活動として、市内在住の小・中学生を対象として、長良川流域の自然・ひと・文化に触れる宿泊体験学習「長良川ふるさと体験キャラバン」と、同行の青年サポーターを対象としたリーダー養成研修等を実施しました。

また、増加の一途をたどる困難を抱える若者への支援の充実に関して、「エールぎふネットワーク会議」へ参加することで、子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”との連携を図っています。若者や家族、支援者を対象とした講座を実施し、小・中学校の教員に紹介・周知をしました。今後より一層の支援や若者の居場所機能の充実を図っていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 青少年の居場所としての青少年会館の役割はとても重要である。今後も居場所としての機能がさらに充実することを期待している。
- 自宅で学習できない子どもが増えており、勉強を教えられるボランティアの方等を募って教えていただけると、新たな学習の場の一つとして機能していくのではないかと。

(目標 16 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進)

岐阜市アスリート「夢・志」サポート事業

① 強化指定選手補助

東京オリンピック・パラリンピックへの出場を目指す将来有望なトップアスリートを強化選手として指定し、スポーツ活動費を助成しています。平成30年度の強化指定選手は、今井月さん、小長谷研二さん、篠原貴史さん(以上水泳)、渡邊翔太郎さん、橋本優弥さん(以上自転車)、五藤怜奈さん(陸上)、清水綾乃さん(ライフル射撃)、鈴木健太さん(フェンシング)、松原梨恵さん(新体操)、二ノ宮寛斗さん(レスリング)の10人でした。それぞれに年最大30万円を助成しました。強化指定選手のうち、今井月さん、小長谷研二さん、松原梨恵さんがリオデジャネイロ・オリンピックに出場しています。

② 学校運動部活動強化補助

中学生が「夢」や「志」を持って部活動に取組み、より多くの選手が県大会や全国大会等へ出場できるように、合宿や遠征費用に対して1校あたり20万円を上限に助成しています。平成30年度は、中学校9校に助成しました。

③ 各種体育大会への派遣補助

東京オリンピック・パラリンピックへの出場を目指す若いアスリートを支援するため、国際大会や全国大会等への出場経費を助成しています。平成30年度は、のべ337人に助成しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○東京オリンピック・パラリンピック以降も継続実施できるとよい。

スポーツリーダー活用事業

東京オリンピック・パラリンピックに向け、競技力向上及びスポーツの普及を図るため、小・中学校やスポーツ少年団等に国体や各種大会で活躍したスポーツリーダー等を派遣し、子どもたちが専門的な指導を受ける機会を提供しています。平成30年度は、のべ128人を派遣しました。

ジュニアアーティスト・トップランナー支援事業

文化・芸術分野で国際大会や全国大会等で優秀な成績を残す等、才能を発揮し、今後活躍が期待できる中学生1名を「岐阜市中学生トップランナー」として認定し、その才能をより伸ばすことができる環境を整え、国際大会やコンクール参加への支援を行っています。平成30年度は該当者はありませんでしたが、平成29年度に認定したお子さんが留学先から帰国した際には、地元で演奏会を開催し、その才能を地域の方に披露することができました。

（目標 1 7 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進）
青少年会館（目標 1 5（P 5 1）掲載）